

人と自然が輝くまち

広報

たてしな

2014.4
[平成26年]

No.482

春にかこまれて

喜聞耳地藏尊

喜聞耳地藏尊



Index

- 平成26年度 当初予算 P2~6
- 立科町出前講座 P10
- 立科町農業振興ビジョン P12・13
- 全国学力・学習状況調査総括 P14・15
- 館報 立科 P17~24
- 狂犬病予防注射について P30



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

権現の湯入口にある喜聞耳地藏尊

3月定例議会

平成26年第1回立科町議会定例会が、3月4日より17日まで開催され、町長より提出された案件が、本会議及び常任委員会で慎重審議され、全議案が原案どおり可決されました。

今議会では、平成26年度予算が一般会計ほか8件、平成25年度補正予算が一般会計ほか6件の審議がされました。

他に、立科町課等設置条例等の条例の一部改正が7件、ハートフルケアたてしの法人化に伴うハートフルケアたてしな事業会計の廃止や福祉施設整備基金条例等の廃止が3件、町道路線1路線の認定が主なものです。

また、人事案件では、固定資産評価審査委員に中澤邦雄氏（桐原）、人権擁護委員に市川義則氏（西塩沢）が議会の同意を得て選任されました。



役場の組織改革について

役場組織の機構改革により、「産業振興室」が新設されました。

町の産業・観光・移住交流等の重要施策を推進するため設置され、関係課等との連絡調整を図りながら円滑な事業推進をしていきます。

主な職務は次のとおりです。

- ・ 商工業振興に関する事項
- ・ 観光振興に関する事項
- ・ 企業誘致に関する事項
- ・ 移住交流に関する事項
- ・ 労働に関する事項
- ・ その他産業振興に関する事項

また、町づくり推進課の「町づくり推進係」が「地域企画係」に名称変更となります。

平成
26年度

当初予算

総額	76億 784万円
一般会計	43億4,500万円
特別会計(8会計)	32億6,284万円

財政係

3月に開かれた平成26年立科町議会第1回定例会で、予算額43億4,500万円の一般会計と、6つの特別会計・2つの公営企業会計を含めた総額76億784万円の当初予算が可決されました。

「子育て支援」「立科教育」「環境（生活、自然・水、歴史・文化）」「産業振興支援」「高齢者福祉」「将来への投資」の6つに重点をおき、継続事業においても必要性・事業効果等を検討した予算編成を行いました。

平成26年度の一般会計は、前年度予算と比較して、額で3億4,500万円、率にして8.6%の増となりました。また、特別会計等を含めた予算額全体では、前年度当初予算と比較して、額で3億9,806万円、率にして5.5%の増となりました。

平成26年度

一般会計予算の概要

平成26年度一般会計予算の歳入歳出総額は、43億4,500万円で、前年度より3億4,500万円の増額となりました。

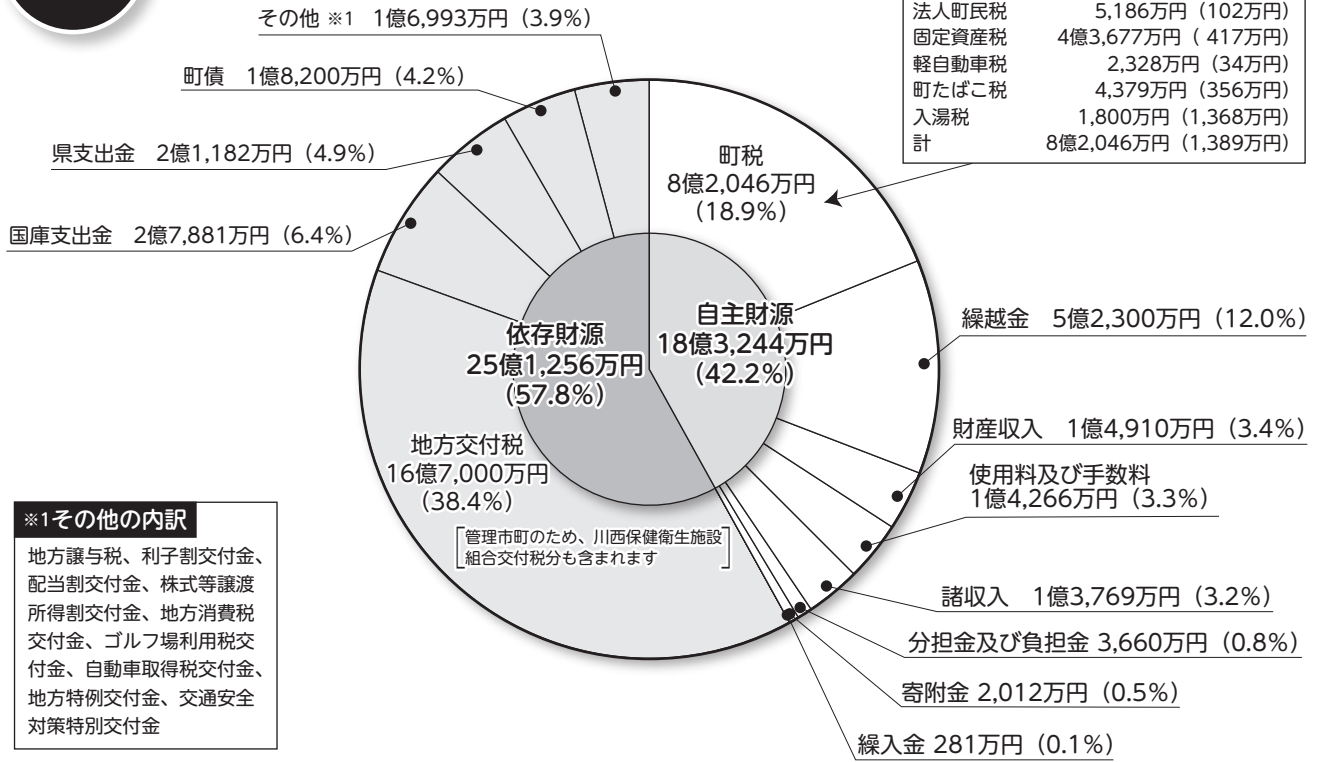
歳入

町税は、個人町民税で前年度比3・5%の減額を見込んだ一方、固定資産税、入湯税等は増額を見込み、町税全体で1389万円の増となりました。繰越金は昨年度末で廃止となった福祉施設整備基金、ハートフルケアたてしな事業会計からの繰入金を一般財源化することにより5億2300万円を計上しました。予算総額の38・4%を占める地方交付税は、16億7000万円を見込みました。また、町債は、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債を1億8200万円計上しました。

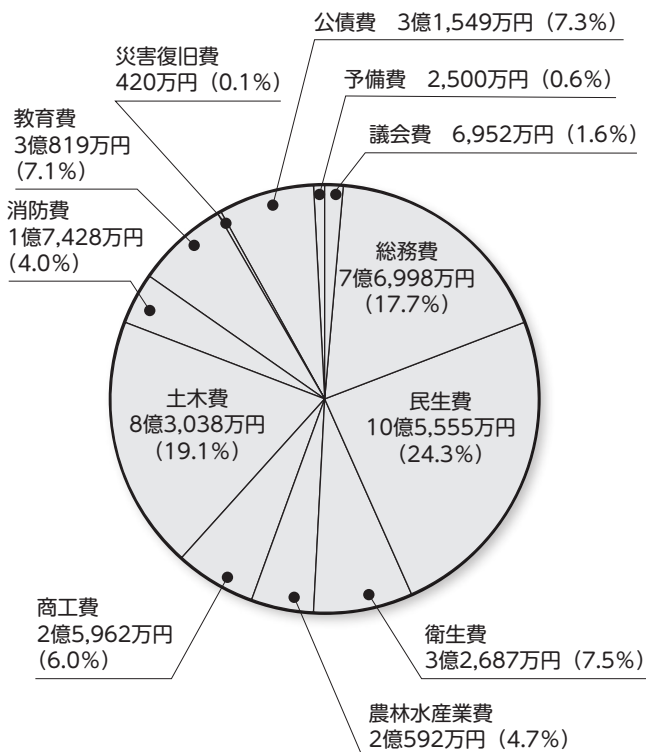
歳出

目的別にみると、民生費が10億5555万円（24・3%）と最も多く、続いて土木費8億3038万円（19・1%）、総務費7億6998万円（17・7%）の順となりました。性質別にみると、普通建設事業費が、社会資本整備総合交付金道路整備事業の増により、1億613万円の増（前年度比32・2%増）となりました。また、社会福祉法人ハートフルケアたてしなへの補助金、新クリンセンター整備費負担金等の増により、補助費等が1億6448万円の増（前年比23・8%増）となりました。なお、公債費は3255万円の減（前年比9・4%減）となっています。

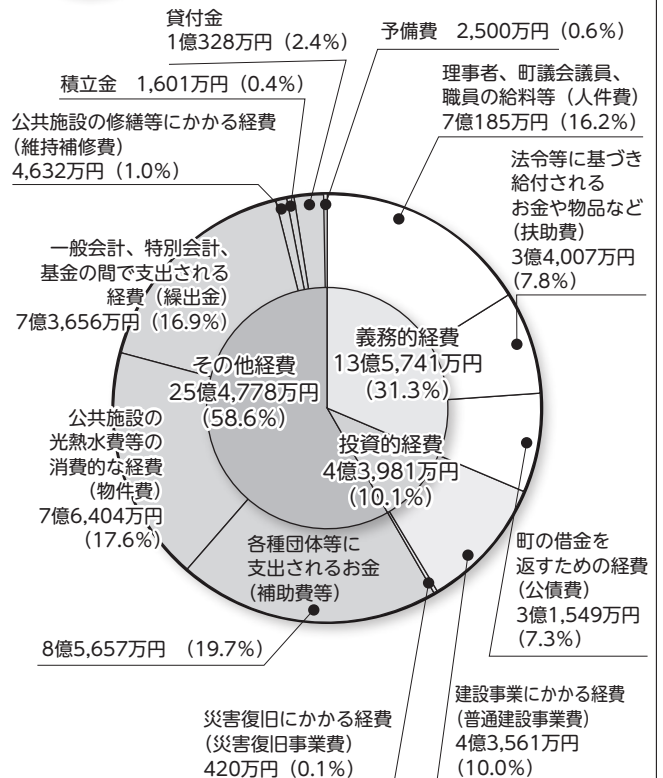
歳入



歳出 (目的別)



歳出 (性質別)



平成26年度 立科町一般会計ほか全会計当初予算と前年度当初予算との比較 単位：千円、%

会計名	歳入歳出予算額			前年度比					
	26年度	25年度	増減額						
一般会計	4,345,000	4,000,000	345,000	8.6					
特別会計	会計名	歳入歳出予算額			前年度比				
		26年度	25年度	増減額					
	住宅改修資金貸付事業	2,504	2,726	△222	△ 8.1				
	白樺高原下水道事業	56,410	53,313	3,097	5.8				
	国民健康保険	857,000	840,000	17,000	2.0				
	下水道事業	461,782	409,065	52,717	12.9				
	介護保険	817,000	855,000	△38,000	△4.4				
	後期高齢者医療	68,325	64,210	4,115	6.4				
	ハートフルケアたてしな事業	※廃止	47,169	△47,169	△100.0				
合計	2,263,021	2,271,483	△8,462	△ 0.4					
公営企業会計	会計名	収入		支出		増減額		前年度比	
		26年度	25年度	26年度	25年度	収入	支出		
	水道事業	収益的	309,304	260,580	309,304	260,580	48,724	48,724	18.7
		資本的	9,864	2,473	148,528	140,469	7,391	8,059	5.7
	索道事業	収益的	459,592	450,000	459,592	450,000	9,592	9,592	2.1
		資本的	0	0	82,394	87,245	0	△4,851	△5.6
	合計	778,760	713,053	999,818	938,294	65,707	61,524	6.6	
	合計	歳出予算額比較			前年度比				
		26年度	25年度	増減額					
	7,607,839	7,209,777	398,062	5.5					

※公営企業会計は支出の額を予算規模としました。
 ※ハートフルケアたてしな事業会計は、法人化により廃止されました。

平成26年度の主な事業（一般会計 新規・重点事業掲載分は除く）

総務費

権現の湯運営費	9,846万円
県知事選挙執行経費	1,090万円
地域情報通信事業	584万円

民生費

障害者支援事業	1億3,599万円
社会福祉協議会補助金	329万円
臨時福祉給付金給付事業	1,771万円
子育て世帯臨時特例給付金給付事業	1,031万円

衛生費

成人老人保健事業（各種検診、人間ドック補助他）	1,562万円
母子保健事業費（妊婦・乳児健康診査他 ※未熟児養育医療除く）	981万円
予防接種事業	1,573万円
一般廃棄物収集運搬事業費 （※川西保健衛生施設組合、新グリーンセンター負担金除く）	1,267万円
川西赤十字病院運営費補助金	1,920万円
佐久市新斎場建設費負担金	1,692万円

農林水産業費

新規作物栽培・加工品開発事業	349万円
土地改良事業補助金（県営ため池等整備事業他）	1,033万円
有害鳥獣駆除対策事業費 （有害鳥獣駆除対策協議会貸付金含む）	3,082万円
森林整備費（松くい虫等防除・森林造成事業経費他）	4,291万円

商工費

商工会補助金	805万円
地域交通対策経費	4,065万円
観光振興費 （パンフレット・CM他 ※女子スポーツ聖地化事業除く）	1,537万円
観光施設管理経費	4,986万円

土木費

町道維持修繕工事費	1,000万円
町道除雪経費（除雪委託料・凍結防止剤購入費）	1,276万円
道路新設改良舗装経費	8,865万円
町営住宅維持管理費	232万円

消防費

消防施設整備事業費（消火栓新設・消防備品等）	1,505万円
避難所耐震診断	178万円
防犯灯電気料・地区防犯灯電気料補助	90万円

教育費

小学校運営費	5,389万円
中学校運営費	4,615万円
社会教育費	3,037万円
社会体育費（町民運動会経費含む）	2,317万円

平成26年度 立科町の新規事業・重点事業

平成26年度は「子育て支援」「立科教育」「環境（生活、自然・水、歴史・文化）」「産業振興支援」「高齢者福祉」「将来への投資」の6つの柱を重点項目としました。各項目における主な新規・重点事業は以下のとおりです。

子育て支援

- 保育料の減額<<新規>>
(※予算ベースで△600万円)
- 子ども・子育て支援事業計画策定<<新規>>
311万円
- 子育て相談員・一時、長時間保育士の配置
572万円
- 福祉医療費給付事業
(乳幼児・児童の給付金) 1,650万円
- 未熟児養育医療給付事業 30万円

環境（生活、自然・水、歴史・文化）

- 住宅断熱性能向上リフォーム事業補助金<<新規>>
300万円
- 薪ストーブ購入費補助金<<新規>> 100万円
- 公用車(エコカー)導入<<新規>> 330万円
- 社会資本整備総合交付金道路整備事業<<新規>>
1億8,317万円
- 新クリーンセンター整備費負担金<<新規>>
1,249万円
- 立科町全体地形模型作製委託<<新規>>
(ふるさと交流館) 638万円
- マツ並木樹勢回復委託 536万円

高齢者福祉

- 社会福祉法人補助金<<新規>>
(ハートフルケアたてしな) 2億円
- 介護予防パワーアップ教室 38万円
(介護保険特別会計)
- 居宅介護支援事業 1,026万円
- 敬老の日事業 250万円
- 高齢者共同住宅事業 848万円

立科教育

- 立科教育推進事業 1,019万円
(小・中・高に重点支援講師を配置)
- 学力向上事業 6万円
(学力向上つまづきテストの実施)
- 蓼科高校通学車両運行補助事業 600万円
- 特別支援教育事業 1,127万円
- 就学相談員<<拡充>> 234万円
(発達障害児支援等)

産業振興支援

- 地域ブランド構築事業補助金 520万円
- ワイン用ぶどう栽培支援事業補助金<<新規>>
180万円
- 6次産業化推進事業<<新規>> 178万円
- 立科ブランド商品化事業 30万円
- 女子スポーツ聖地化事業<<新規>> 71万円
- 立科町観光連盟補助金 1,152万円
(観光連盟、蓼科白樺高原観光協会、
白樺リゾート観光協会)

※機構改革：産業振興室の設置

将来への投資

- 地域・大学連携推進事業<<新規>> 28万円
- 交流促進事業<<新規>>(豊島区) 40万円
- 地理空間情報活用推進事業<<新規>>
(企業会計分含む) 8,181万円
- 移住交流推進事業<<拡充>> 62万円
- 女神湖町営住宅調査測量<<新規>> 160万円
- 再生可能エネルギー基金事業<<新規>>
(白樺高原総合観光センター太陽光発電設備設置)
2,000万円

財務書類4表の公表について（平成24年度普通会計決算）

平成24年度普通会計決算について、新地方公会計制度の総務省方式改訂モデルにより財務書類4表を作成しましたので、概要をお知らせします。

普通会計財務書類4表

行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち、福祉活動や教育といった資産形成につながらない行政サービスにかかる経費と、その行政サービスの対価として直接得られた財源を対比させたものです。

(単位：百万円)

経常行政コスト (A)	4,086
内訳 人にかかるコスト(職員の給料・退職手当など)	804
物にかかるコスト(光熱水費・修繕費・減価償却費など)	1,587
移転収支的なコスト(社会保障給付・各種団体への補助金など)	1,626
その他のコスト(地方債の利子など)	69
経常収益 (B) (手数料などの行政サービス提供の対価)	337
純経常行政コスト (A) - (B)	3,749

●立科町の普通会計の範囲

- ・一般会計
- ・住宅改修資金貸付事業特別会計
- ・白樺高原下水道事業特別会計
- ・下水道事業特別会計 (一部)
- ・ハートフルケアたてしな事業会計 (一部)

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部について、1年間にどのように増減したかを示すものです。

(単位：百万円)

期首純資産残高	18,672
純経常行政コスト	△3,749
財源調達	3,539
期末純資産残高	18,463

貸借対照表

年度末時点(3月31日)に行政サービス提供に利用する資産や売却可能な資産をどれだけ保有しているのかと、その資産をどのような財源で賄ってきたかを示したものです。

(単位：百万円)

<資産>
行政サービス提供に利用される財源

資産の部		負債の部	
・公共資産 (道路・公共施設など)	16,842	・固定負債 (地方債・退職手当引当金など)	3,746
・投資等 (基金・出資金など)	4,028	・流動負債 (翌年度償還予定地方債など)	382
・流動資産 (現金・未収金など)	1,720	負債合計	4,127
うち歳計現金	575	純資産の部 (国・県支出金・一般財源の累計額)	
資産合計	22,590	純資産合計	18,463
		負債・純資産合計	22,590

<負債>

将来世代の負担で返済する責務

<純資産>

国・県の負担や現世代までが既に負担した分

資金収支計算書

(単位：百万円)

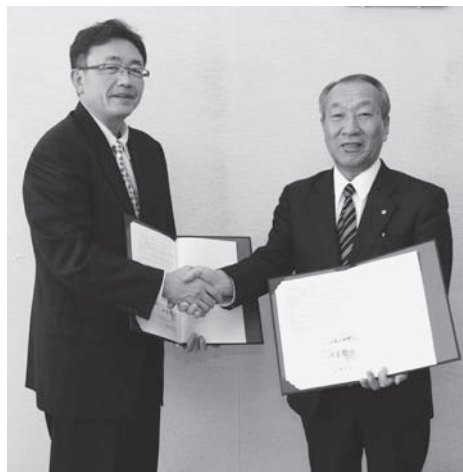
期首資金残高	764
当期収支	△189
内訳	
経常的収支 (下の2つに含まれないもの)	1,108
公共資産整備収支 (普通建設事業費・それに対する特定財源)	△508
投資・財務的収支 (貸付金や出資金などとそれに対する特定財源) (地方債元金償還金などとそれに対する特定財源)	△790
期末資金残高	575

行政活動における1年間の資金の収入と支出の流れを性質別に分けて表示したものです。行政にかかる純粋なコストが明らかになります。行政サービスの中には有形固定資産の減価償却や退職手当引当金繰入等の実際の現金支出を伴わないコストも含まれます。

地方債の発行・償還や財政調整基金・減債基金の積立・取崩しを除いた基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、38百万円のプラスでした。引き続き健全財政の運営に努めます。

(注) 表示単位で四捨五入等の端数処理をしているため、合計が一致しない箇所があります。

災害時におけるLPガスに係る協力に関する協定を締結しました



2月25日、立科町役場会議室において佐久支部長：寺島繁様にお越しいただき協定を締結しました。

これは、大規模災害が発生した際に、災害対応の拠点となる本部施設、避難所、医療機関及び社会福祉施設へLPガスの供給や供給施設の設置をしていただくとともに、法令に基づき実施されるLPガス供給施設の緊急点検等を、いち早く、スムーズに行っていただくことを目的としております。

いざ災害が発生したときに、一刻も早くLPガスが使用できる状況にすることは、避難者への炊き出しや暖房に利用するとともに、早期に避難者が住宅に戻れる環境を整備することにつながります。

今回の協定は、長野LP協会佐久支部・(一社)長野県LPガス協会から協定締結についてお話をいただき、締結することが出来ました。

春の全国交通安全運動

4月6日(日)～15日(火)

交通安全

庶務係

運動のスローガン

「信濃路は ゆとりの笑顔と ゆずりあい」

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

全国重点

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルト非着用者の死者が増えています。乗車したら、必ずシートベルト・チャイルドシートを着用し、守れる命を確実に守りましょう。

飲酒運転の根絶

ハンドルキーパー運動を推進しましょう。

ハンドルキーパーとは、お酒を飲まないで、飲酒した仲間を自宅まで送り届ける人のことです。

自転車の安全利用の推進 (特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライト点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

長野県重点

通学路・生活道路の安全確保と

歩行者保護の徹底

横断歩道や交差点の近くではスピードを落とし、歩行者に注意して「思いやり運転」に努めましょう。歩行者の皆さんは、道路を横断するときは必ず近くの横断歩道を利用して、安全確認をしっかりと行いましょう。



東信地区交通災害共済申し込みのお忘れはないですか

平成26年度東信地区交通災害共済の加入推進がこの3月末をもちまして終了しましたが、今後も加入を受付けております。加入を希望される方は役場庶務係までお願いします。

野方宮地ヶ丘団地 まもなく販売開始!

～ゆとりある区画、子育てに優しい環境です～

町の人口増及び活性化施策の一つとして、野方地区において造成工事を進めてまいりました「野方宮地ヶ丘団地」について、大雪の影響による工事の遅れのため、予定より遅くなりましたが、次の日程で、現地説明会の開催、一次募集を開始します。大勢の皆様のお越しをお待ちしております。

全11区画分譲

平均面積 363㎡ (約110坪)

1区画平均 約540万円

現地説明会

平成26年4月27日(日) 午前10時から午後3時まで

一次募集

平成26年4月27日(日)から5月16日(金)まで

※申込方法等、詳細については、立科町土地開発公社
(事務局 役場地域企画係) まで、お問い合わせください。

団地概要

所在地 立科町大字芦田 (野方地区)
 地 目 宅地
 区 画 11区画
 施 設 道 路/アスファルト舗装 5m
 水 道/立科町水道 (分担金別途8万円(税別)から)
 下水道/公共下水道 (分担金別途60万円)
 (上下水道宅地内引込済)
 電 気/中部電力 ガス/プロパンガス

周辺の施設

たてしな保育園…………… 1.0km
 立科小学校…………… 1.2km
 立科中学校…………… 0.8km
 蓼科高等学校…………… 1.6km
 児童館 (こども未来館) …… 2.3km
 風の子広場 (権現の杜公園) …… 2.6km
 権現の湯…………… 2.6km
 スーパーやホームセンター…… 2 km以内
 医療施設 (医院2・歯科医3) 2 km以内

その他

現在工事中です。危険ですので工事現場内への立入等をご遠慮願います。

区画図



案内図



「がんばる地域応援事業」

地域企画係

平成26年度の事業を募集します

募集期間 平成26年4月2日(水)～4月30日(水)

対象団体 区・部落、企業、おおむね町民10名以上(※)の団体

※10名以下でも対象となる場合がありますので、まずはご相談ください。

この事業は、町民の皆さんが自主的、主体的に行う地域づくり活動に対して、町が応援することにより、地域活性化や地域課題の解決を図る制度です。皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

平成26年度から制度を充実しました！

- ・補助金額の上限引き上げ（7万5千円または5万円 → **15万円または7万5千円**）
- ・補助期間の延長（最長6年 → **最長10年**）
- ・新規団体（区、部落自治会、企業を除く）が実施する事業の補助率かさ上げ
(補助率75% → **補助率100%、補助限度額15万円**)

対象となる事業

住民自らが創意工夫し、自主的、主体的に取り組む地域づくり活動で、地域の活性化につながる事業。

※事業内容により、対象外となる事業があります。詳細については、

お問い合わせいただくか、町ホームページでご確認ください。

お問い合わせ先 地域企画係 電話 56-2311

補助率及び限度額等

同一事業に対し、

- 1年～3年目 補助対象経費の100分の75以内、15万円が上限。
- 4年～10年目 補助対象経費の100分の50以内、7万5千円が上限。
- 新しく団体を立ち上げて事業を実施する場合
補助対象経費の100分の100以内、15万円が上限。
(2年目以降は補助対象経費の100分の75以内、上限15万円になります。)

補助対象経費

事業実施に要する経費（人件費や備品費など一部対象とならない経費があります。）

応募方法

役場にある所定の書式（ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、4月30日(水)までに地域企画係まで提出してください。

選考方法

立科町がんばる地域応援事業審査委員会において、各団体より提出していただいた事業計画書等に基づいて審査・選考をします。

今年の町民まつり「立科えんでこ」は
8月2日(土)に開催!!

地域企画係

「町民まつり」の企画委員を募集します

今年で25回目を迎える「立科えんでこ」の企画・運営に携わっていただける方を町民の皆さんから募集いたします。

地域に根ざしたお祭りを創りあげるため、意欲ある方なら誰でも応募できます。

皆様のご応募をお待ちしております。

募集期限 4月25日(金)まで

お問い合わせ・申し込み先

町民まつり実行委員会事務局

役場 町づくり推進課 地域企画係 電話 56-2311 有線 2311



立科町 出前講座

地域企画係

～ 45講座をお気軽にご利用ください～

この講座は、町民の皆さんのもとに町長や担当職員が出向き、町の事業や制度などのテーマについてお話をさせていただきます講座です。

身近な話題や町政に関する事など、皆さんの活動に役立つテーマを選び、お気軽にお申し込みください。

- 利用できる方** 町内に在住、在勤、在学するおおむね10名以上の集まりとします。(自治会、企業、サークル、学校、地域の団体など)
- 開催日時及び会場** 平日の午前10時～午後9時までの間で、会場は町内に限ります。(休日の開催についても、ご相談に応じます。)
- 費用** 無料です。(教材費が必要な場合もあります。)
- 申込方法及び問い合わせ** 「出前講座申込書」により申込みが必要になりますので、各講座担当係へお問い合わせください。

出前講座メニュー一覧

番号	講座名	所要時間の目安	担当係	番号	講座名	所要時間の目安	担当係
1	議会とは	60分	議会事務局	24	町の文化財について	60分	社会教育課 社会教育 人権政策係
2	わが家の防災対策 ～いざという時に～	30分	総務課 庶務係	25	人権教育の推進	60分	
3	わが家の防火 ～自分の家は自分で守る～	60分		26	男女共同参画社会実現に向けて	60分	
4	応急手当の必要性 ～あなたにもできる応急手当～	90分		27	白樺高原の観光 ～白樺高原観光実情～	60分	観光課 観光係
5	防犯で安心のまちづくり	60分		28	農地の売買、転用、貸し借りを 行う時に	30分	農林課 農林係
6	防犯ボランティアと護身術	60分		29	農業者年金は あなたに有利な制度です	30分	
7	交通安全 ～交通事故に 遭わない起こさないために～	30分		30	将来の地域農業について	30分	
8	町の予算	60分		総務課 財政係	31	農産物の表示について	
9	町税について	60分	総務課 税務係	32	農畜産物認証制度の活用について	30分	
10	悪質商法にあわないために	30分	町民課 住民係	33	農業制度資金について	30分	
11	皆で支える介護保険	60分	町民課 福祉係	34	米づくりの本来あるべき姿の 実現に向けて	30分	
12	高齢者医療制度について	30分		35	立科町農業の移り変わり	30分	
13	地域をつくる福祉施策	40分		36	「グリーンツーリズム」について	30分	
14	障がい者支援について	40分		37	間伐の推進について ～松くい虫とは?～	60分	
15	「健康な町づくりのために」	60分	町民課 環境保健係	38	町の商工業について	30分	産業振興室
16	「心豊かな生活のために」	60分		39	町の広報・広聴	30分	町づくり 推進課 地域企画係
17	国民健康保険について	60分		40	情報公開と個人情報保護制度	30分	
18	食育 親子でフッキング	60～90分		41	地域交通対策	30分	
19	ごみの分別について	60分		42	「ふるさと たてしな 座談会」 ～町長と、語り合いで まちづくり～	90分	
20	生ごみの減量化について	40分		社会福祉 協議会	43	ふれ愛と安心の町づくり	40分
21	家庭の省エネ術	60分			44	社会福祉協議会って?	40分
22	生活習慣病予防 <基本編><食生活編><運動編>	60～90分			45	災害ボランティア訓練	60～90分
23	社会体育施設について	30分	社会教育課 社会教育 人権政策係				

町では、町民の方が住宅に太陽光発電システムを新規に設置するのに要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。



1 申請受付期間

平成26年4月21日(月)～平成27年2月27日(金)

補助金の申請額が予算額(300万円)を超えた時点で、申請の受付を停止します。

2 補助金額

太陽電池モジュールの公称最大出力1kW当たり2万円を助成。ただし、10万円を限度とします。

3 対象者

町内において、自らが居住する住宅に補助対象システムを設置しようとする個人で、これまでに町から同補助金を受けたことがない者。

4 補助対象経費

補助金の交付決定を受けてから工事に着手し、平成27年3月31日までに完成する太陽電池モジュール、架台、接続箱等の購入・据付の工事に要する経費。

5 申請方法

補助金申込に係る各種書類は、立科町役場町づくり推進課地域企画係へ提出してください。申請書等は、役場窓口またはホームページからのものをご利用ください。

資産を有効活用してみませんか？

産業振興室

「空き家バンク」新規物件募集中！

町では、定住・移住の促進と地域活性化を目的として、立科町空き家情報登録制度「空き家バンク」を運営しています。現在使用していない住宅を貸したい又は売りたい方と、町内で住むための住宅を探している方をつなぐ制度です。町は物件と利用希望者の登録、物件に関する情報の公開及び提供を行い、交渉や契約は宅建業者に仲介を依頼するか当事者間で直接行います。

平成25年度は、新規物件登録件数3件(賃貸1件、売買2件)、利用登録者数(詳細な情報の提供や見学をした方)22名、成約件数3件(賃貸2件、売買1件)でした。電話等での問い合わせも増えており、立科町を移住先として検討している方は多いのですが、町内の不動産に関する情報が少なく移住に結びついていないのが現状です。

現在使われていない住宅を所有しており、近いうちに貸したい又は売りたいと考えている方は、ぜひ「空き家バンク」を活用してください。補修の程度が軽い物件ほど人気があります。物件の新規登録を希望される方は産業振興室までご連絡ください。また、近隣にある空き家に関する情報もお待ちしております。



これからの町づくりについて、一緒に考えてみませんか

議会事務局

立科町議会主催「町づくりを語る会」のお知らせ

立科町議会では次のとおり「町づくりを語る会」を開催します。

議会・議員との意見交換を行い、議会の立場からより良い町づくりをめざします。ご都合のよい日にお出かけください。

車座です
気楽にご参加ください

- 4月18日(金) 午後7時～9時 老人福祉センター
- 19日(土) 午後1時30分～3時30分 老人福祉センター
- 21日(月) 午後1時30分～3時30分 蓼科ふれあいセンター

当町では、「暮らし続けることができる農業・農村づくり」に向けて、町の魅力が活きた農業・農村とするための計画を策定しました。

農業を元気あるものにし、多くの町民が農業に希望を抱ける町としていくためには、農家・農業関係者・町民等が一丸となって農業振興に向けた取組みを推進する必要がありますが、その際の目指すべき方向を指し示すものがこの「立科町農業振興ビジョン」になります。広く町民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

■ 具体的事業

次世代を見据えた農業振興の仕組みづくり

1 農業形態ごとの目標設定と支援施策の推進

- 農業・農村実態調査の実施 重要施策
 - 農業振興推進会議の開催
- ➔ 立科町の現状と課題を把握し、対策や方向性を随時検討する仕組みを作ります。

2 今後の担い手の確保と総合的な支援の実施

- 集落営農組織への集約及び支援 重要施策
 - 新規就農支援事業 重要施策
 - 認定農業者支援事業 重要施策
 - 人・農地プランの推進
 - 農地バンク制度の運用
 - 農業士制度の推進
 - 家族経営協定の推進
 - 経営所得安定対策事業
- ➔ これからの農業の担い手として、新規就農者、集落営農組織及び企業の営農組織などの農業従事者の確保と支援を行い、効率的な営農を行える仕組みを作ります。

3 自信と誇りをもてる農畜産物の生産

- 有害鳥獣被害対策 重要施策
 - トレーサビリティ制度
 - 各種認定制度の充実
 - 耕畜連携農業の推進
 - 適正な農業の推進
- ➔ 町の資源が活かされた農畜産物を安心・安全・安定生産できる仕組みを作ります。

4 立科ブランドの構築に向けた取組の推進

- 戦略的ブランド構築の実施 重要施策
 - 農畜産物加工施設の建設・運用 重要施策
 - 直売施設活性化推進事業
 - 各種認定制度への登録推進
 - 立科産農畜産物利用施設の拡大
 - 立科産農畜産物の販売支援
- ➔ 調査等を基にした戦略的かつ組織的なブランド構築を進める仕組みや、農畜産物や加工品を消費者に安定的に提供する仕組みを作ります。

町の資源を活用する農村振興の仕組みづくり

5 農村価値の提供と共感による発信に向けた取組の支援

- 都市農村交流促進事業 重要施策
 - 交流促進センターの充実
 - クラインガルテンの運営
 - 女性農業者団体の活動推進
- ➔ 農村資源の積極的な活用を支援する仕組みを作ります。

6 美しい農村の保全に関する取組の支援

- 遊休荒廃地復旧事業 重要施策
 - 集落営農組織による農地保全活動の推進
 - 農道舗装補助事業
 - 廃プラスチック及び不要農薬・空容器回収事業
- ➔ 美しい農村を地域の協働により保全する活動を支援する仕組みを作ります。



立科町農業振興ビジョンを策定しました

立科町農業振興ビジョンは、役場農林課及び町ホームページでご覧になれます。
 なお、各部落あてに一部送付してありますので、ご覧ください。

概要版

立科町農業振興ビジョン

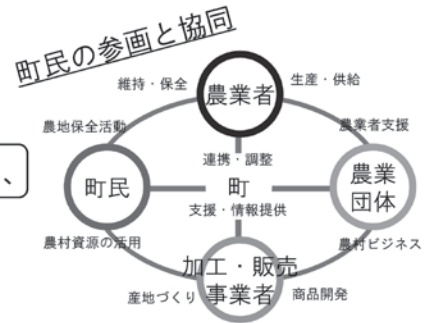
計画期間：【第1期】平成26年度～平成31年度（6か年）

■ ビジョンの目的

将来の目指すべき姿・具体的な目標を立て、

実現させるための施策を総合的かつ計画的に策定し、

立科町農業・農村の振興を図る。



■ 立科町の現状

【各種統計から】 人口減少・農家減少・担い手減少・耕作放棄地の増加・兼業割合の高さ

【各部会の議論から】

ブランド ・りんご・牛肉・米が名産
 ・PR不足・組織的展開が必要等

農地集積・担い手 ・耕作面積が小さく、中山間地域
 ・兼業のあり方、新規就農者の定着が課題等

水稻 ・良質米の産地として好条件
 ・担い手不足、農地集約が課題等

果樹 ・りんご栽培に適した気候、土壌
 ・後継者、生産量の確保が課題等

野菜 ・高評価の野菜が生産
 ・後継者確保、有望野菜の生産が課題等

畜産 ・蓼科牛としてブランド化
 ・町全体でブランド力の向上が必要等

「暮らし続けることができる農村づくり」に向けて、町全体での取組が必要

■ 6年後のめざすべき姿

- 私たちがめざす農業の姿 -

- 集落営農組織・企業的経営体など、多様な農業者が農地を集約・活用
- 専業・兼業農家のそれぞれが、明確なビジョンを持ち、目標に向けた営農を実施
- 消費者との信頼関係が構築され、優位に立科町農畜産物が支持・購入

- 私たちがめざす農村の姿 -

- 町内の観光宿泊施設や直売施設で多様な立科産農畜産物が利用・販売
- 地域住民組織や農業法人等が農村資源を活用した農村ビジネスを展開
- 低環境の域内循環型農業が開始
- 集落組織等、協同での農村保全を実施

【町の魅力が活かした農業・農村】をめざします

展開する分野

展開する分野

次世代を見据えた農業振興の仕組みづくり

町の資源を活用する農村振興の仕組みづくり

- 1 農業形態ごとの目標設定と支援施策の推進
- 2 今後の担い手の確保と総合的な支援の実施
- 3 自信と誇りをもてる農畜産物の生産
- 4 立科ブランドの構築に向けた取組の推進

- 5 農村価値の提供と共感による発信に向けた取組の支援
- 6 美しい農村の保全に関する取組の支援

めざすべき農業・農村の姿の実現に向けて、6つの分野で施策を計画的に行います

2. 生活実態について全国や県との比較結果

小学6年

生活実態は良好で、自己肯定感も高い。何かに挑戦する意欲も高い。一日のTV視聴時間はほぼ国県と同じですが4時間以上の児童が20%もいて気になります。一方で、ゲーム時間は少ない。

家庭学習時間はやや短い（1～2時間が40%）。宿題は90%の子がやってくる。

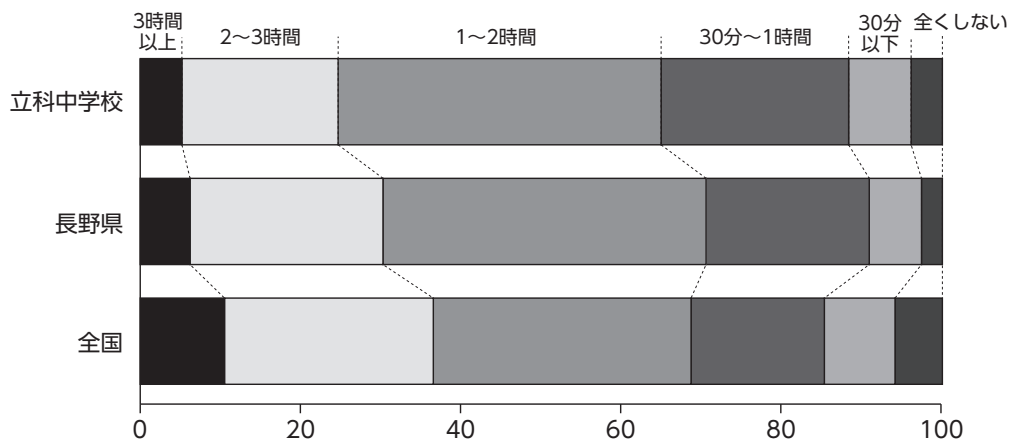
いじめがいけないと思う児童、人の役に立ちたいと思う児童が90%で高い。

中学3年

家庭学習時間は1～2時間が35%で最も多く、全国平均と比べると2時間以上の生徒が少ない。

TVやゲームの時間も低いですが、アンケートの項目に無かったSNSに費やす時間が多いのではと危惧されます。家の手伝いや社会参画の比率も高い傾向です。

普段の日の学校以外での学習時間



3. 今後の対応

立科の児童生徒は基本的な生活習慣は良くできており、前向きに生きている姿勢が表れています。

学力の観点から考察を述べると、小学校が全国平均を上回っていますが、中学では伸び悩みしている傾向があります。

今回の結果から、今後、各々の授業の目的・振り返りを重視し、学級やグループで話し合う活動、言語活動に重点を置いた指導、様々な意見を引き出す授業、判りやすく書かせる指導、知識技能の活用を考える指導等の授業改善に取り組むとともに、小中高連携事業によって基礎基本の定着と先を見通した学習意欲の喚起をする取り組みを強めていきたいと思います。

家庭学習はページを埋める従来の方法を改め、個々に必要な課題を見定めて与える方策を検討します。小学校段階では保護者の協力が重要な要素となることが全国調査でも明らかになっているので、ご家庭でも対応をお願いするとともに、教育委員会でも「学習の手引き」作成を検討しています。

また、立科教育では、児童生徒の全人的な成長の一つの要素としてキャリア教育を重視していますが、将来就きたい職業について考えさせる指導や、学ぶ意義について考えさせる取り組みを強めたいと考えております。立科町には県立の蓼科高校があるので、連携を深め、相互に教育資源を活用することも重要です。

平成25年度 全国学力・学習

昨年4月に小学6年及び中学3年を対象にした全国学力テストが行われました。12月には文部科学省から全国結果を基にした報告書と生活実態調査や学校での取り組み状況とのクロス集計結果が公表されました。立科町では11月に総括表（児童・生徒の学力を考える上で、各教科・学校・行政が同一表上で分析検討するためのもの）が作られ教育委員会で議論がされましたが、今回は、これを基に25年度の総括と26年度の展望について報告します。

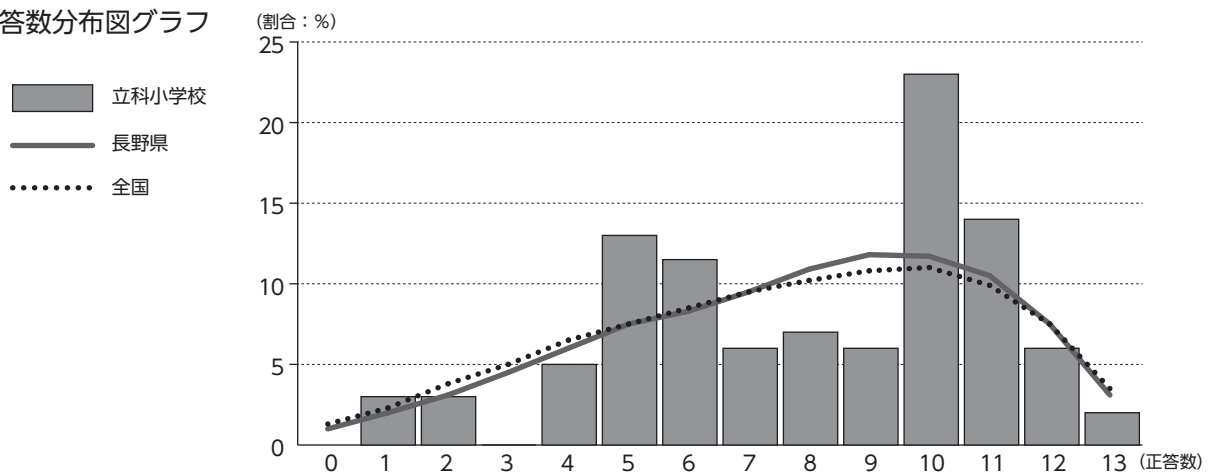
1. 全国学力テストにおける町内児童生徒の結果について概略の結果

結果は例年と比べるとほぼ同じ傾向ですが、小中ともに学年によってばらつきがあります。

小学6年

- 国語A（主として知識） 国を上回り県平均よりやや低い。分布は、下位層もいないが上位層も薄い。
国語B（主として活用） 国県ともにやや下回る。下位層がやや厚い。
算数A（主として知識） 全国と同じ分布。
算数B（主として活用） 国県ともやや上回る。上位と下位の2こぶらくだ状態になっている。（下図）

正答数分布図グラフ



学校での分析

国語は答えようとする意欲は高い。ドリル等で基礎力は定着しているが、要点の読み取りが弱点。また算数は式の意味や考え方を説明させる授業を重視しているが定着していない。算数の判る度合いは全国とほぼ同じだが、普段の生活の中で活用しようとする姿勢は低い。

中学3年

- 国語A 中～下位層がやや厚い。
国語B 国県ともやや下回る。下位層がやや厚い。
数学A 国県ともやや下回る。下位層が厚い。
数学B 国県ともやや下回る。上位層が薄く下位層が厚い。

学校での分析

国語の授業が分からない生徒の比率が50%で高い。自分の考えを書くことに抵抗がある。生徒同士の意見交流を大切にする授業づくりをする。

数学は図形の課題が大きい。また、B問題での無回答率の高さが目につく。活用の問題に多く触れたり、単元の終末等で時間を設定したりするなど、意図的に授業に取り入れる必要がある。学習の接続性・系統性に留意し、小中高連携学力向上事業の実施で相互理解と学力定着をはかる。T T授業の工夫と改善と中上位生の学力伸長支援を図る。

各々の教科を学ぶ意味を生徒がとらえられるような授業の実践をする。

こども未来館情報 4月・5月 行事予定

教育委員会

皆様のご来館をおまちしています

※都合により内容などが変更となる場合がありますので、ご承知ください。

ながよし広場

★対象：就園前のお子さんと保護者

★時間：午前10時30分～

★日程及び内容

4月16日(水) ちびっこ広場	5月8日(木) たまご広場
17日(木) たまご広場	14日(水) ちびっこ広場
23日(水) ちびっこ広場	21日(水) ちびっこ広場
24日(木) 親子運動遊び	22日(木) 親子運動遊び
	29日(木) 子育て講話 (篠原助産師さん)

学習・スポーツ教室

★対象及び場所と時間：

小学生 立科小学校 午後3時～5時

★日程：

5月14日(水)
21日(水)
28日(水)

★内容：学習アドバイザーの先生方に、予習・復習等を教えていただくことができます。
学習終了後、3時30分より体育館でスポーツ教室に参加できます。

わくわく教室

★対象及び時間：小学生 午後3時30分～

★日程及び内容：4月14日(月) 紙風船作り
21日(月) モール制作
28日(月) 粘土遊び
5月12日(月) メダル(折り紙)を作ろう
19日(月) グループホーム訪問
26日(月) 広告でエコバック

ビーズ教室(要予約)

★対象及び時間：小学生 午前10時～

★日程及び内容：5月17日(土) 未定

文化伝承教室

★対象及び時間：小学生 午後3時30分～

【将棋】★日程：4月24日(木)
5月8日(木)・22日(木)
【囲碁】★日程：4月17日(木)
5月1日(木)・15日(木)
【昔遊び】★日程：4月25日(金)、5月30日(金)

アートチャレンジ教室(要予約)

★対象及び時間：小学生 午前10時00分～

★日程及び内容：
5月10日(土) 母の日のプレゼントを作ろう

児童館事業の様子

ちびっこ広場

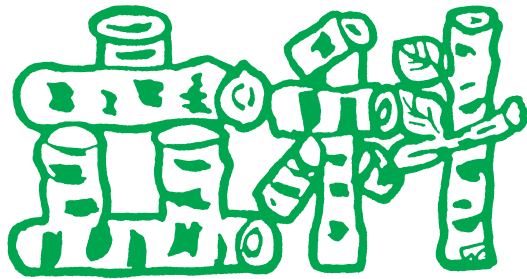


入園お祝い会

放課後子ども教室



わくわく教室



●発行：立科町公民館 ●編集：館報編集委員会 TEL 0267-56-2311(代)



「カタクリ」 [写真提供：蓼科写真クラブ]

風見鶏



記録的な豪雪に見舞われ、暦の上では春と言っても、壁のような雪の山も見ると雪解けもまだまだ先のようなです。週末を襲った雪のせいかおかげかで、雪かきに加えて、オリンピック観戦も楽しめ

た方も多いかと思えます。

開催前には、若者の関心が前回までより薄いと言われていたソチ五輪ですが、若い選手だけでなく、ベテランの選手もメダルを獲得するなどの感動や、世界中が賞賛の声をあげたフィギュアスケートの各選手の快進撃など、終わってみると日本中が感動できた大会だったと感じます。又、子ども達にも多くの影響を与えたかと思えます。豪雪のおかげで、スキー場の雪質がよいと知人に伺い、数年ぶりに2 in 1 スキー場へ足を運び、ウィンタースポーツを楽しんで参りました。ソチ五輪の影響もあってか、子ども達や若い方々の姿も多くみられ活気づいているゲレンデを見てとてもうれしく思いました。

立科町からも未来のオリンピック選手が生まれ、更に感動を与えてくれる日が来ると期待したいですね。



Y・T

立科に生活る —地域づくり編—

田舎暮らしや、脱都会などの言葉が使われて久しい。立科町内にもIターンUターンの人々が増えている。今回はそんな皆さんから、立科に生活してのご感想やご意見をお聞きました。

私的ふるさとづくり ただ今進行中

田口 茂夫（大深山）

「Iターン」「田舎暮らし」という言葉は都会人の心のアンテナに心地よく響く。私の田舎暮らしの始まりは不安を隠しながら訪ねた街道筋の不動産屋、現地を案内してくれた土木建設会社の面々など、彼らの人柄の良さが大きく影響した。そして、土地を入手すると同時に、この町のことを知りたいと公民館を訪ねると「町の町史」があると言い、分厚い包みが東京に届いたのは数日後だった。

早期退職で仕事を切り上げ、この町に住むようになって再び公民館を訪ねると「ふるさとプロジェクト」のグループに誘われる。これが私のこの町での仲間作りの第一歩となる。町内を隈無く歩き名所旧跡をつなぎ合わせてウォーキングマップを作る楽しい活動となり、歩く回数が増える毎にこの町の歴史の深さ、水と緑、南北東西縦横に通じる今でも生活に使われている古道など、これらは好奇心旺盛な私や仲間を十分に満足させてくれる日々で「協働のまちづくり」が似合う公民館活動となった。

「ホッペタ廻し」で集落の公民館分館長の役がやって来たのは、住み着いて二



宇山地区「田んぼの生きもの観察会」

年後だった。しかも、その役は宇山地区の連合分館長と言つ大役、私が住む大深山集落でさえ知らないことが多いことに受けてしまった。連合という仲間の分館長に助けられながら「えんでこ祭」「ス

ポーツ大会」「宇山の秋祭」など一年間の行事を通じて体験したことが、一人の町民として後の生活に大きくプラスとなっている。その後集落の役は班長、常会長などを経験し、次には行政との関わりが強くなる地区の役を受けた。立科町のDNAの中核でもある「農業」「観光」等の奥の深さに触れて更に仲間が増え、地域の絆の大切さを再認識した。

「住み着いた地で如何に楽しく生活するか」は、集落や地区、町内、近隣市町村の人や歴史と連（つな）がることで充実した日々が過ごせる。しかし、Iターン者の口が滑ると言うか、地縁血縁のない者の身軽さから、己の思うことをそのまま言葉に発することが多々ある。これへの反論や態度が明確で強いほどIターン者はその地に愛着を深くすることになる。更に、両者は互いに受け入れられることは変化させ、受け入れがたいものは守り抜くことが、双方の信頼と尊敬の念を生み、地域の活性化につながるのではないか。

この地の伝統を育み、私たちの生活にプラスαとなる公民館のソフト事業こそ、男女差や世代を超えて、住民で作り上げることが大切なことだ。

『住めば都』と云う言葉、住んでいる者が作り上げる財産のように感じている。

（平成十二年 立科町へ移り住む）

“立科版”人生の楽園

井上昌治（虎御前）

目前には八ヶ岳の稜線が聳え、後ろには浅間山連邦がこれでもかという様にドーンと構える。

まるで武田信玄と真田一族が対峙して居るようにも見える虎御前部落の一角に私たち夫婦はこの風景に魅了されて2009年に定年を機に埼玉県から移り住んだ。

私は家庭菜園を、妻は花園を作りたくて。

元来二人とも自然の中での暮らしを夢見ていて、年齢の事を考えると山深い所



は将来無理が出て来るので自然環境に恵まれていて都会に近い環境を求めて、彼方此方と捜し歩きようやく理想的なところを見つけた。

しかし、土を耕してみると余りの重粘土の土壌には随分と躊躇ったが年数を重ねようやく対応できるようになり質の良い野菜と甘い果樹、そして花卉の色が都会での色とは違いその鮮やかで美しいには驚いた。

収穫した野菜などは、子どもや孫に送っても非常に好評。収穫できる頃は宅急便での発送で忙しい。

孫達も1年に何回も遊びにきてくれますが、この孫たちの原風景になればと願っています。

首都圏からも近いこの土地を選んだのは間違いないかった。

昨年立科町主催で都会の人たちにイターンを勧める集いがあり立科町に移り住んでの感想を述べましたが、彼等を受け入れる要素はここには十分に揃っているのですこの良さを発信していきたい。

今年も首都圏の中学生を受け入れてのホットシティにも参加して彼らの感性に何かを残してあげたい。

人生が二度あった！

広瀬光男（野方）

移住して5年目の厳しい今冬を、初めての大雪を何とか乗り切って、もう暫く美しく喜び溢れる春を待ちわびるこの頃です。

公民館報への移住者の記事の依頼を受け、改めて過ぎた4年の月日を振り返り、又移住を決めるに大きな決断と苦しい選択でもとも苦慮した当時を思い出しております。

20代をテレビの宣伝写真のカメラマンとして、30代からフリーとなって30余年、仕事は都会を離れて続ける事は不可能な事であり、当然全ての仕事をリタイアせざるを得ない悩みは大きなものでした。フリーなので仕事がある間は体力気力がある限り、自分の中では後10年は現役で……と思っていたからです。

田舎暮らしの希望は夫婦というより、妻の若い頃からの夢でした。都会を離れられない職業の夫を選んで、しかしひそかに世間一般の定年60歳を機に、田舎暮らしをと目論んでいたように



す。

なかなか仕事をやめられず、1年1年と過ぎた時、決定的に移住の背中を押してくれたのは結局妻の友人の「田舎暮らし、長野でもいいの？実家が空いているよ！」と私が仕事の関係で月に何度か、軽井沢、蓼科、茅野方面に15年程通って馴染みもあった事、何より妻の両親が長野出身の為、長野は故郷同様だった事等等。縁だったのでしょか……その時の妻の「やったあ！」引越しまでの頑張りようは、大変なものでした。

今多くの友人知人との出会いを得て、春、山菜採りから始まって、秋、田んぼの手伝いと大変お世話になって、二人其々に有意義に過ごす日々です。カメラのファインダーを覗けば愛らしく小さな物から、壮大雄大な景色まで、信濃の魅力と初めての体験を楽しむ生活は続きます。

地域に根ざした女性部の活動

藤沢女性部学習会

故里を学ぶ H・S (藤沢)

凍てつく夜、藤沢公民館に人々がぞくぞく集まって来る。予想以上の来場者に、開会間近になって椅子や机が追加された。我が集落の「おいたちと、その後の歩み」を演題にした公民館女性部主催のミニ講演会に集まった人々である。集まった人々の顔ぶれをみると、生まれ育った故里で過ごした年月より、この集落に嫁いで来て住んだ年月の方が永い熟女が多い。中には、夫婦揃いの達人もいる。

この地は、彼女らにとって第二の故里となり、また彼女らの子どもにとっても忘れられない「故郷」になるであろう。その故里のおいたちについて、知りたい事伝えておきたい事が、沢山あるのであろう。話す人聞く人皆、顔馴染みばかりで、会場は自然に暖かく柔らかな雰囲気になっていった。

話は先ずこの集落の名称由来で始まった。遥かに遠い平安の昔、(西暦1100年)この地を治めた地頭(豪族)が居て、平安時代末期平家打倒の旗上げした木曾義仲に武将として参戦した。種々の

手柄を立て恩賞として、伊那郡内の藤沢谷に十三ヶ村を安堵され(頂戴)、名を「藤沢飛騨守」と改めその地を領した。寿永3年(1182年)義仲戦死を機に再びこの地(藤沢)に戻り、以後滋野系望月氏に北方守りの長官職として「つくいの城」藤沢と大日向の境に館を構え住居し、以来230年八代に渡りこの地を治めていた。

文献を繙き、集落の地名はその豪族の苗字であることが確かめられた。山あいのこの狭い谷地を拓き集落として発展させた、この地頭こそ開拓の父である。長官としてその任にあった時代参謀格として北方の前線に村田但馬守が大日向地籍に館を建て、それを守り西方を武居河内守が政所を藤沢川の岸上におき此所に住居を構えた。その後この地名を「武井」と呼んでいる。そこに古銭や土器の破片がしばしば見受けられる。このことは、

明治12年地元から県へ報告した地域の管轄沿革の記と、先年宮坂武男氏(原文化財協会の現地踏査の見解と全く同じで信憑



性100%である。

そして、室町時代に七軒、戦国時代に十数軒にと、集落としての形が整えられてきた。殺伐とした戦国も終わり、徳川により天下は統一され、江戸時代に入っただが、身分制度は厳しく庶民は貧しかった。幸を求めて、神仏の信仰文化が益々発達し堂や石仏が建立され、それが今に残る文化財である。言い伝えに依り祭司を行い、御幣やしめ縄を献じて敬慕の念を表している人々が今も沢山いる。永い歴史の中に数々のドラマがあり、それが伝記や民話となり郷愁や哀歓を呼んでいる。「心」の遺産として残していきたい。

こんなこと、あんな事、知り得たことはすべて孫子に伝えていこう。集落としても万全な保護管理をし、次の世代へ継承して行かねばと思う。今、国民的問題として求められている「絆」や「輪」が広がっていくことを信じたい。いずれにしても故里こそ、その人の原点であり出発点である。いついつまでもこよなく故郷を慈しみ育てていって欲しい。

いよいよ講演もお開きとなり、各人夜空の光に送られて帰って行った。彼女たちの心に何が映ったのだろうか？



エコバッグ作り (西塩沢)



クリスマスリース作り (大城)



茶道で世代間交流 (虎御前)

たてしな歴史研究会

会員 田中浩江

「たてしな歴史研究会」は今年で9年目。立科を中心に周辺地域の歴史を勉強したいと、集まった仲間達で、最高齢90歳。

こんな所ままで、高齢化社会！だなどと、思わないでください。これは「高齢化」ではなく「長寿化」なのです。人生を楽しめる時間が増えたと言っ事です。

地域の活性化とは、そこで暮らす人々を元気にする事。つまり「人の活性化」でもある訳です。そして人を元気にするのは、やはり「人」でもあります。と言っ事で、今年の町民歴史公開講座は、立科町が生んだ教育会の偉人「保科五無齋百助」をテーマにしました。

正直者で、不平等が嫌いで厳しい一方で、子どもたちが大好きな愛情深い教育者でした。そして時代の風潮で、今では当然正しい事も、当時は様々な障害に遭い、中断されながらも諦めることなく、

が高いことを思い知らされたところです。

地域出身の、こうして一生懸命に生きた人物を知ると私達も「頑張ンベエ」と胸が熱くなり、元気になるものです。

毎年の町民歴史公開講座は、たてしな歴史研究会による手作りで開催しています。企画から講師の手配、派遣申請書の作成に会場設営や当日受付。開催費用も、会員の年会費からやり繰りしています。

大変な事もありますが、こうして歴史講座を開催することによって、ここで暮らす「人」が元気になれば、それは地域自身が元気になって、活性化すると言っ事でもあります。

私達は、好きな「歴史や郷土史」を通して、この地域を元気にできたら、と考えています。

これからも胸の熱くなる様な歴史講座を目指します。同時に、一緒に活動して下さる人も募集しています！

一緒に元気になりませんか？

平成25年度(2014・春)第8回町民歴史公開講座
保科五無齋百助

入場無料 入退室自由

期日 2014年 2月22日(土) 午後1時~4時(予定)

会場 立科町老人福祉センター(立科町役場前西側)
会 場 立科町老人福祉センター(立科町役場前西側)
(老人福祉センターおよび会場駐車場をご利用ください)

講座内容

- 1 保科五無齋百助の経歴・概論
竹花初雄先生
保科五無齋百助の研究者としての第一人者
- 2 保科五無齋百助 紙芝居
お話バスケットの会
紙芝居で、わかりやすく郷土の偉人や偉業を広げる活動中
- 3 鉱物学としての保科五無齋百助
学芸員 田辺敬博
長野県戸隠地質化石博物館学芸員
五無齋教育を博物館で実践中
平成の保科五無齋百助先生
- 4 保科五無齋百助を育てた環境
作家 卯月雪花菜
歴史小説「教育のひと 保科五無齋」の著者
- 5 立科町教育委員会保管の五無齋資料
一般公開

主催：たてしな歴史研究会
後援：立科町教育委員会、立科町文化財保護委員会

アブリの会

会長 大森富康

田舎暮らし…澄んだ空気の元で健康な毎日…などの言葉が飛んだ十数年前、「そんなに田舎暮らしが良いものか？田舎の我々が試してみよう」という発想の下、手身近な農業を絡めた仲間が集まり「アブリの会」を十六名でスタートした。



会則の目的には「新しい農産物の研究を重ね、立科ブランドとしてデビューする」と意気込みも大きかったが、借用した畑の除草対応に時間を費やしたり、高価な苗や種が根付かないなど、気候との対応にも苦慮し、思うに任せず今日に至っている。

「栽培した野菜を販売して、毎年大きな収穫祭を」も計画に入っていたのだが、販売どころか会員で持ち帰れる数量もおぼつかないのが実情。

収穫と言えば「長ネギの茶色のサビは、みかんの皮で予防できる」「ボカシ堆肥は粘土土をサラサラにする」ぐらいいかな。冬季は、栽培した安心の大豆を使っでの納豆づくりや耕福館のインストラクターのご指導をいただいで豆腐作りなど、男の料理にも挑戦している。

「田舎暮らしも展開次第で楽しいもんだなー」を感じながら、借用畑も移動しながら、各自で培った農業のアレコレを持ち寄りの活動ではあるが途切れることなく、今年も汗を流す会です。

地域づくりへのグループ紹介

歌壇

剪定枝拾い活けたる乙女椿雪積む朝（あした）花びらきたり
 高橋つな子

植え込みの若松に添ふヒラカンサの朱実に今朝は雪のよそほい
 前所 セエ

二十五年老老介護に身をけずりし友は逝きたり遺影ほほへむ
 小松とき子

朝夕の寒き日ましに厳しくて散歩の日課鈍る日々なり
 伊丹茂久子

立科土笛短歌会

なぜだろう？科学体験館



平成25年10月14日(土)、たくさんのおもしろい科学や工作を体験できる、『なぜだろう？科学体験館』が立科町公民館で開催されました。

およそ40名の親子の参加があり、身近な物でいろいろな科学のなぜ？を体験したり、ブーメランやスライムを作ったり遊んだり楽しい時間が持てました。

第40回 芸能グループ発表会



芸能グループ発表会が、3月2日(日)に老人福祉センターで、町内の芸能グループの皆さんはじめ、たてしな保育園年中児、立科中学校吹奏楽部、御泉水太鼓ジュニアチームの計13団体の皆さんにご出演をいただき開催できました。

出演された皆さんは、日頃の練習の成果を発揮され、すばらしい発表をされました。

多種多彩な出演者の顔ぶれで、子どもから大人まで幅広い皆さんに楽しんでもいただいた発表会となりました。

募集 公民館本部職員募集

公民館では社会教育法に基づき、町民の皆さんの中から公民館本部職員を委嘱しています。

この度、広く町民の皆さんのご意見を反映し公民館事業の充実を図るため、公民館本部職員を募集します。

■業務内容

公民館事業の推進、企画及び実施にあたり事務局として参画していただきます。

(会議、成人式、分館対抗球技大会、歩け歩け大会、文化展、囲碁将棋大会、綱引き大会、芸能グループ発表会等…会議は平日夜、事業は土日が中心です。)

■募集人員

2名（応募多数の場合は選考による）

■応募資格

- ・町内に在住の方
- ・会議・事業等に出席できる方

■応募締切 5月1日(木)

■その他

- ・職員報酬は立科町の規定による。
- ・任期は2年

■応募及びお問い合わせ先
 中央公民館

平成26年度 成人式実行委員募集！

立科町が開催する成人式は、新成人自らの手によってアトラクションの企画・運営を行う実行委員会形式で行う予定です。成人式を思い出に残る素晴らしい式にするために実行委員を募集します。少しでも興味のある方は、ぜひご連絡をお願いします。

- 対象者 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方
- 募集人数 5～7名程度
- 応募締切 平成26年5月23日(金)
- 応募方法 電話、メールのいずれかの方法で中央公民館まで。教育委員会窓口へお越しいただいても結構です。住所・氏名・連絡先・生年月日をお知らせください。



お問い合わせ先 立科町中央公民館 TEL. 56-2311 E-mail kouminkan@town.tateshina.jp

子ども時代にすてきな本にめぐりあえますように！
立科町で、読み聞かせの活動をするグループをご紹介します。

ちゅうりっぷの会



毎月最終水曜日 中央公民館
『乳幼児のためのおはなし会』
読み聞かせ
パネルシアター、人形劇など

おはなしバスケット



毎週月曜日 小学校朝読書の時
間の読み聞かせ
創作紙芝居の製作
町の歴史・民話の伝承活動



ふれあい読書



毎週月曜日 保育
園・小学校朝読書
の時間の読み聞か
せ
日本の名作の読み
聞かせ、朗読など

家庭文庫「トトロ文庫」



毎週火曜日
桐原の自宅の文庫
開放と貸し出し
毎月第1土曜日
絵本とわらべ歌の
会

お知らせ

「ちゅうりっぷの会」による

乳幼児のための おはなし会

日時 4月30日(水) 午前10時30分～

場所 中央公民館 視聴覚室

対象 0歳児～

大型絵本・パネルシアターなど親子
でお楽しみください

図書室利用案内

開室時間

- 月曜日～土曜日
午前9時30分～午後6時
(土曜日は午後5時)
- 日曜・祭日 午後1時～午後5時
- *お一人 4冊まで 2週間借りられます

大きな おはなし会



町内の読み聞かせグループさんが、
一堂に会するおはなし会です。
(写真は小学生による古典の暗唱)

公民館の催し



図書室の絵本を、たたみのお部屋
に移動します。広いスペースで、
ゆっくり選んでゆったり読むこと
ができます。

おでかけ 絵本室

寄贈者 (順不同・敬称略)

たくさん本を寄贈し
ていただき、ありが
とうございました。
紙面にてお礼にかえ
させていただきます。

〔本〕	矢田 精一 [大城]
市川 正志 [西塩沢]	三上 博 [小諸市]
鈴木 泰 [大城]	他 匿名
竹花 初雄 [滝神]	〔現金〕
田中 浩江 [大城]	横谷 忠彦 [上房]

リレー回想



カタクリと昼観音

矢崎 登子 (津金寺)

カタクリの季節になりました。

昭和59年長野県郷土環境保全地域の指定を受け、以前から少しずつ進んでいた裏山の整備とそこに咲く野草たちの環境づくりにさらなるはずみがつきました。

当初「ご自由にご覧ください」の言葉かけは、しだいに荒らされていくことでもありました。少し規制をとのおもいか

ら、平成9年、カタクリ・野草まつりとして始め、多くの人の協力をいただきながら今日にいたっています。

また、4月18日は、昼観音縁日でもあります。江戸時代にはじまったといわれる縁日当日は、六百巻の大般若転読会が厳修され、お釈迦さまの誕生を甘茶で祝い、紅白の知恵のお団子が参詣者にくばられます。早ければ桜も満開の時を迎え、カタクリの花々と共に信仰の春が一度に訪れ、町内外の参拝者でにぎわいます。

この1、2年の自然破壊のような気象の変化は、人間のみなならず花たちにとってもきびしいものを感じます。

長老達が生きてくれた昔語りに盆花は山

クラブ訪問



てづくなの会

小林 富江 (真蒲)

『母の着物を解いたの、何を作ろうかしら。』『いい柄ね、このスタイルブック型紙つきよ。』『古いセーターを解いたの、これで何を編もうかしら。』編み物の本を共にめくる。

試行錯誤のこの時間がとにかく楽しい。そして我が意を得たりとばかり製作に取り組むと皆無口になる。正しく名の通りの

手づくな、月2回の集まりだが回を重ねる度にお互いの親睦が深まっていく。

二時間過ぎてのティータイムがやってくる。『こんな時間にいいの？ストレス解消にきたの。』と入ってくるメンバーもいる。この言葉が又うれしい。

漬物の味はどれもこれもが美味しい、売り物になる程だ。梅の漬け方、大根の漬け方も一通りではないそれぞれの家庭の味がする。野菜の作り方や冬囲いの仕方等何もかもが勉強になる。家に帰り早速備忘録に綴る。うん、これなら私にもうまく出来そう。妙な自信と共にこれがまた宝物となる。

これでこの会がモットーとしている、

から採ってきたという古きよき時代はもう望むべくもありませんが、今ある万葉の植物を大切に守り、縁日と共にさらなる後世へとつなげることを心より願っています。



誰もが先生、誰もが生徒。教える楽しさ、教わる喜びを味わうことの出来るのがこの会。特にメンバーが決まっているわけではないので、

この指とまれ、止まっていただけたらうれしい、そして大きな親睦の輪が広がっていく。そんな夢を抱き乍ら自主運営をしている会、それが手づくなの会なのです。



編集後記

長い冬を越え、ようやく春の気配を感じる今日この頃。今年は、2月には記録的な大雪に見舞われ、各地で交通網が遮断され、観光と農業の町である当町にとっても大打撃を受けたのではないでしょう。行われる予定だったイベントもやむを得ず中止となりました。災害時の備えについても改めて気づかされたような気がします。

さて、私は現在観光に関わる仕事をしています。そうした中で、たまにお客様から「立科町」について聞かれることがあります。立科町の見どころ、女神湖の名前の由来、「立科町」と「蓼科」、どうして2つの異なる漢字が使われているのか……など。自分のわかる範囲ではお答えするのですが、さらに詳しい説明を求められるともうお手上げです。立科町の見どころについてもありません。けれども本当はもっと他にも魅力的なところもあるはず。それを逆にお客様から教えられることもあります。窓に映るいつもの光景も見る人によっては絶景に変わります。みなさんは、今住んでいる「立科町」のことをどのくらい知っていますか？とおきの場所を探してみるのも良いかもしれません。 Y・K

高齢者の人権について

日本では、平成27（2015）年には4人に1人が65歳以上となり、本格的な高齢化社会が到来すると予測されています。これは、世界的にも類をみない急速な高齢化です。

このような高齢化社会を迎えるにもかかわらず、現在高齢者の中には年齢を理由に就業や社会活動への参加などを制限されたり、介護を要する高齢者への身体的、精神的な虐待など人権にかかわる問題が起きています。

これらを解決するためには、広い意味での社会保障制度の充実を図ることはもとより、それぞれの家庭や地域社会で、高齢者との日常的な交流を促進し、高齢者が今まで培ってきた豊かな経験や知識を十分に尊重し、活用されるような環境づくりを進めることが大切となります。また、高齢者の側も社会との関わりについて、前向きな意識をもつことが必要です。

私たち一人ひとりがお互いの立場を尊重し、思いやりをもって生活することが大切ではないでしょうか。



子育て相談員 土屋正一先生の“子育て相談”



子育てをしている中で相談したいことがありましたら、どのような些細なことでも遠慮なくご相談ください。

- 相談日 毎月10日、20日 午前8時30分～午後5時
- 相談場所 たてしな保育園 相談室
- 相談時間等連絡先 たてしな保育園 電話56-0022 有線2100

役場庁舎の時間外窓口をご利用ください

町では、住民の皆様の利便性を考慮し、業務時間を延長しています。

●実施日及び時間

毎週 月曜日 午後7時まで（ただし、月曜日が休日等の場合は翌日）

●取扱い業務

1. 住民係：戸籍・住民票・印鑑登録証明書の交付、国民年金資格に関する手続
2. 福祉係：児童手当、障害者福祉・福祉医療、介護保険、後期高齢者医療、高齢者福祉関係の申請
3. 環境保健係：国民健康保険関係、母子手帳の交付、生活環境関係の届出・申請
4. 会計室：公金の収納（町税、上下水道使用料、保育料、住宅使用料、介護保険料及びサービス料等）
5. 税務係：所得証明、納税証明、資産証明等及び地籍図の閲覧・交付、及び納付相談



- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131(呼)・有線2190(呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076(呼)・有線2251(呼)
- 立科町児童館/
午前11時40分～午後1時30分
電話 56-0303(直通)
有線 8889(直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の
教頭先生へご連絡をお願いします。

自分自身の中にある 「問題」や「悩み」の答え

立科町教育相談員 岩上起美男

平成21年4月より、立科町教育相談員として、教育相談活動に携わっております。微力ではございますが、本年度もよろしく願い申し上げます。

教育相談活動は、上記の「相談時間等」の通り、原則として、立科小・中学校の登校日の月曜日・水曜日・金曜日に行います。午前は立科小学校、昼の時間帯は立科町児童館、そして、午後は立科中学校において教育相談を行いますので、ご希望の方は、事前に、希望される会場に電話でご連絡をお願い致します。

不在などの場合は、立科小・中学校の教頭先生、もしくは、立科町児童館にお申し出をいただき、相談日時の予約をしていただきたいと思います。

プライバシー及び秘密を厳守し、ご希望や必要に応じて、関係機関との連絡調整も行います。

今日の日本は、「クレーム社会」の側面があります。人権を侵害されたり、犯罪や重大な過失によって、不当な損害を被ったりした場合は、自分の権利を主張して、正当な解決を求めるのは当然の行為です。しかし一部に、自分に非があっても、原因や責任を一方的に他者に求める風潮がはびこっています。

ある方が、権利と義務の関係について、次のように述べました。

「車を運転することは、誰もが持っている権利である。だが、すべての人が運転できるわけではない。運転するために、運転免許証の取得と道路交通法の遵守が義務付けられている。ところが今、権利だけを声高に主張し、義務を果たさない人が増えている。それは、無免許で車を運転する人が増加しているようなもので、大変危険な状況である。」

このような、義務を遂行せず、(権利とは言えない理不尽な要求や無理難題を含め)権利のみを主張する姿勢で、教育や養育を語ることは、子どもに起こっている問題の本質を見誤らせるだけでなく、家庭と学校の信頼に基づく連携を妨げる元凶になってしまいます。

たとえば、子どもの万引き行為は、生活苦や習癖などによる大人の万引きとは明らかに異なり、ほとんどの場合、子ども、親に対する「ありのままの自分をもっと親身に、温かく見守ってほしい。」というメッセージです。

にもかかわらず、親が、我が子からの切実なメッセージを受け止めずに、「この店は店員が少ないから、客が万引きをしたくなる。店員を増やせ。」とか、「学校で教えないからだ。」とか、本末転倒した他者攻撃に走るケースがあります。

その結果、(あくまでも無意識ですが)子どもは、親の養育責任逃れのよ

うな姿勢のために、「やってはならない万引きをしてまで、親に振り向いてほしいと願っていたのに、それでも親は自分を見つめようとしなかった。」と落胆し、もっと重い非行や犯罪を起こさざるを得ない心理状態に追い詰められます。

親は、身勝手な保身に走らず、我が子の万引きの意味を、親としての自分の問題として考え、店への弁償や謝罪などをきちんと行うべきです。そして、親の責任として、我が子の責任と反省を問い、日々、我が子を親身に、温かく見守り、時には毅然と接するべきです。

それが、親の見識です。教育や養育において生ずる「問題」や「悩み」の答えは、多くの場合、自分自身の中にありますので、「クレーム社会」の世相に流されず、きちんと自分に向き合い、自問自答を重ねましょう。

親御さんは、他者に責任転嫁したい気持ちは堪えて、まず親としての自分の養育姿勢や我が子の生育歴、さらには、(未だに我欲を捨て切れない者が申し上げる資格がないのは承知しながら、提言致しますが)一人の人間としての自分の生き方を問わなければなりません。起こってしまった問題を自分自身の問題として考え抜く姿勢こそ、我が子への何よりの薫陶であるからです。

したがって、各種の「相談」において、「お気軽にご相談ください。」というキャッチフレーズをよく目にしますが、「お気軽に」は、教育相談の場においてはそぐわないと思います。自分の中には「答え」に真剣に向き合うためには、「お気軽に」であってはならないのではないのでしょうか。



しかし、どんなに考え悩んでも、どうしても解決できない養育上の悩みやトラブルがあります。そのようなとき、「お気軽に」ではなく、ぜひ「ご遠慮なさらずに」ご相談をいただきたいと存じます。子どもの成長上の「問題」や「悩み」には、必ず効能のある処方箋はありませぬ。けれども、不登校やいじめ、非行、集団不応、適切な就学などについて一緒に悩み、考えることによって、必ずや子どもの成長と自立のための「何か」が見出せるものと信じております。

本年度も、「広報たてしな」及び「有線放送」を通して、ささやかな体験と、ささやかとは到底言えない反省に基づいた提言を致しますので、ご自分の心のフィルターで取捨選択され、ご自身の養育や教育実践などに多少なりとも生かしていただければ、幸いです。

ご意見やご要望、ご質問がございましたら、ぜひ立科町児童館までお寄せいただきたいと思います。

§ § § § § § § § § §

蓼科高校の体育館に、下の写真のような立派な扁額が、大切に掲げられてあります。伊藤博文内閣の大蔵大臣・通信大臣、渡辺国武（岡谷市出身）の揮毫による縦1m、横3・2mのこの大額面は、蓼科高校初代校長、五無齋・保科百助先生の卓越した見識と並々ならぬ尽力によって、現在に伝わる貴重な文化財です。

威風堂々とした大書を仰ぎ見ますと、百年余の時を超えて、保科百助先生の無垢なる教育的情熱がひしひしと伝わってくるのを感じます。

「立科教育」の象徴として、五無齋先生の教えとともに、後世に大事に伝え、残したい扁額です。

掲額の経緯は、三石勝五郎翁の詩「蓼科学校揮毫」に詳らかです。



蓼科高校体育館の扁額「蓼科学校」

蓼科学校揮毫

五無齋がたずねた麻布の子爵邸
見ればはつびで草履ばき
「おれを知らぬか大馬鹿め」
何だと書生が腕まくりや
奥から出たる渡辺国武
よく来てくれたと座に通す

五無齋の依頼は額にする
「蓼科学校」の揮毫である
忙しいところむりやりに
書かせた大書の絹本を
国へ送って旅に立つ

五無齋亡きあとに講堂の

新築なつて額かがぐ
祝賀の当日友人によつて
彼の遺言は読まれたが
「講堂のなき不自由さは
雪隠のなき家にもひとし」と
聞いて一同笑い出す

扁額を撮影した今冬2月14日は、歴史的な豪雪が降りしきっていましたが、体育館内では、生徒会長の指揮の下、一年生の朗々とした男声と美しく澄んだ女声が爽やかに響き合っていました。

何となし、五無齋先生が扁額の陰から嬉しそうちに、蓼高生の清々しい歌声に聴き入っておられるような気がしました。

平成26・27年度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、今後見込まれる医療費などの推計を基に2年ごとに見直されます。平成26・27年度の保険料率は、平成24・25年度と比べ医療費などの増加が見込まれることから、次のとおり改正することになりました。

この改正は、後期高齢者医療制度の財政を安定的に運営するためのものですので、皆様のご理解ご協力をお願いします。

	改定後	改定前
均等割額	40,347円	38,239円
所得割額	8.10%	7.29%
限度額	570,000円	550,000円

低所得者に対する保険料の軽減

● 均等割額の軽減

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等の合計額		軽減後の均等割額	
総所得金額 33万円 以下の場合	世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下 (その他の所得が0円)の場合	9割軽減	4,034円/年
	上記以外の方	8.5割軽減	6,052円/年
33万円+ (24万5千円×世帯の被保険者数) 以下の場合		5割軽減	20,173円/年
33万円+ (45万円×世帯の被保険者数) 以下の場合		2割軽減	32,277円/年

● 所得割額の軽減

被保険者の前年の総所得金額から基礎控除(33万円)を引いた額が58万円以下(年金収入で211万円以下)の方は、所得割額が5割軽減されます。

● 被扶養者の軽減

後期高齢者医療制度加入直前に、被用者保険(市町村国保・国保組合は対象外です)の被扶養者であった被保険者については、所得割額がかからず均等割額が9割軽減となります。

年々増加傾向にある医療費削減に向け、下記事項を心がけましょう

医療機関における 適正受診にご協力ください

現在、休日や夜間に、軽症の患者さんの救急医療への受診が増え、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたしています。

必要な方が安心して医療が受けられるように、医療機関の受診や薬局での薬の処方の際には、以下のことに留意しましょう。

● 休日や夜間の救急受診に際しましては、救急医療機関への適正な受診に、ご協力をお願いします。
● かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。

● 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう。重複する検査や服薬により、かえって体に悪影響を与えてしまう心配があります。
● 薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。

● 後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、先発医薬品と同等の効果を持ち、費用も安くすみます。「ジェネリック医薬品相談カード」を医療機関や薬局に提示し、利用について相談しましょう。

健康診査を受診しましょう

生活習慣病の早期発見のため、お住まいの市町村において健康診査を実施しています。詳しくは、市町村後期高齢者医療担当までお問い合わせください。※保険料額は、収入金額や世帯構成により異なります。詳しくは下記までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

立科町役場 町民課 福祉係

電話 0267-56-2311

または、長野県後期高齢者医療広域連合

電話 026-229-5320

70~74歳の方がお医者さんにかかるときの窓口負担について

70歳から74歳の方の窓口負担は、法律上2割となっておりますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることとなりました。

見直しに当たっては、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されます。

見直し内容

●平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方（誕生日が昭和19年4月2日以降の方）

・70歳の誕生月の翌月（ただし、各月1日が誕生日の方はその月）の診療から、窓口負担が2割になります。（例えば、平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。）

※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

・なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

●平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方（誕生日が昭和19年4月1日までの方）

・平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。

（平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、これまでの3割負担から1割負担になります。）


※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

・窓口負担の毎月の負担上限額も変わりません。

国民年金からのお知らせ

こんなときは必ず届け出を！

届出を忘れると、将来、年金が受給できない場合や、受給額が減額される場合もありますのでご注意ください。

こんなとき	届出に必要なもの	届出先
会社を退職したとき	○印鑑 ○年金手帳 ○退職年月日の証明書	役場町民課住民係
配偶者の扶養からはずれたとき	○印鑑 ○年金手帳 ○資格喪失日の証明書	住民係
20歳になったとき	○印鑑	
学生で収入が少ないとき（学生納付特例の申請）	○印鑑 ○学生証または在学証明書	
所得の減少により保険料の減免等を受けたいとき	○印鑑	
年金手帳を紛失したとき	○印鑑	
結婚・退職等により配偶者の扶養になるとき		配偶者の勤務先
配偶者が会社を変ったとき（扶養になっている場合）		配偶者の新しい勤務先

国民年金保険料についてのご案内

平成26年4月分から平成27年3月分までの国民年金保険料は月額「15,250円」です。保険料の納付は便利でお得な口座振替・前納がおすすめです。

狂犬病予防注射を必ず受けましょう！

狂犬病予防注射の実施について

平成26年度の狂犬病予防注射（集合）を下記の日程で実施します。登録をしてある飼い主の方には狂犬病予防注射申請ハガキを郵送しますので、都合のよい実施場所で必ず受けてください。

新規登録をされる場合は、役場または実施場所で申請してください。

手数料（料金）

登録済の犬（注射料のみ）……………3,310円
新規登録の犬（注射料+登録料）……6,310円

（平成26年4月
から金額が変更
となりました。）

※実施会場では混雑が予想されますので、お釣りのないようお願いいたします。

実施予定表

実施月日	実施場所	実施時間
4月15日(火)	藤沢公民館	9:00~ 9:15
	蟹原公民館	9:30~ 9:35
	虎御前公民館	9:45~ 9:55
	五輪久保公民館	10:00~10:05
	外倉公民館	10:10~10:35
	柳沢公民館	10:40~10:45
	牛鹿公民館	10:50~10:55
	滝神公民館	11:00~11:15
	山部公民館	11:20~11:35
	上房公民館	11:45~11:50
	役場駐車場	13:00~13:20
	石川公民館	13:30~13:50
	立石公民館	13:55~14:05
	日中公民館	14:10~14:20
蟹窪公民館	14:25~14:35	
4月16日(水)	役場駐車場	9:00~ 9:20
	赤沢公民館	9:25~ 9:35
	中原公民館	9:40~ 9:50
	細谷公民館	9:55~10:10
	桐原生活協同館	10:15~10:30
	平林公民館	10:40~10:50
真蒲生活改善センター	11:00~11:05	
4月17日(木)	西塩沢公民館	9:00~ 9:20
	塩沢公民館	9:25~ 9:40
	大城集会場	9:45~10:00
	野方公民館	10:10~10:25
	茂田井公民館	10:35~10:55
	古町公民館	11:10~11:20
	中尾公民館	11:30~11:35
	美上下バス停前	11:40~11:45
	蓼科ふれ愛センター	13:00~13:15
	樽ヶ沢温泉前	13:25~13:30
	南平台ロッジ前	13:40~13:50
	役場駐車場	14:40~15:00
5月18日(日)	役場駐車場	9:00~10:00

狂犬病とは

狂犬病は、人と動物の共通感染症です。国内では、1957年以降発生はありませんが、効果的な治療はなく発病するとほぼ100%死亡するという恐ろしい病気です。海外では、今もなお狂犬病による死亡が多く発生しています。

狂犬病予防法による義務

「狂犬病予防法」により犬の飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回、4月~6月までの3ヶ月の間に受けることが義務づけられています。これを怠ると20万円以下の罰金に処せられることがあります。

対象となる犬

生後91日以上のすべての犬

譲り受けた犬や室内犬であっても対象となります。

注意事項

- ・犬が死亡している場合には、ハガキに「平成〇年〇月〇日死亡」と書いて提出してください。
- ・犬が病気・衰弱等により注射を受けられない場合は、獣医師の【猶予証明書】の提出をお願いします。
- ・首輪に鑑札・注射済票・名札など飼い主のわかるものを必ずつけましょう。

飼い主のマナー

- ・放し飼いは事故のもとです。他人の迷惑になりますので絶対にやめましょう。
- ・散歩の際の犬のフンは、飼い主が責任を持って必ず持ち帰りましょう。
- ・知らない間に犬が逃げ出さないよう首輪や鎖（リード）・繋ぎもとは定期的に確認しましょう。

※不明な点は
役場町民課環境保健係へ
お問い合わせください。



犬のしつけ方教室 受講者募集

参加資格

- ① 生後6ヶ月から2歳までの犬で登録と狂犬病予防注射を実施済であること。
- ② 混合ワクチン接種済みの犬であること。
- ③ 全課程に参加できる犬及び飼い主であること。
- ④ 動物愛護会佐久支部会員であること。(受講当日に入会可)

開催日程

春期教室	日程	時間	場所
学科講習(開講式)	5月11日(日)	9:30~12:00	佐久合庁 401号 会議室
実技講習 第1回 第2回 第3回 第4回 第5回	5月18日(日)	9:30~11:30	佐 久 合同庁舎 駐 車 場
	5月25日(日)		
	6月 1日(日)		
	6月15日(日)		
	6月22日(日)		
(閉講式) 第6回	6月29日(日)	9:00~11:00	

秋期教室	日程	時間	場所
学科講習(開講式)	10月 5日(日)	9:30~12:00	佐久合庁 401号 会議室
実技講習 第1回 第2回 第3回 第4回 第5回	10月12日(日)	9:30~11:30	佐 久 合同庁舎 駐 車 場
	10月19日(日)		
	10月26日(日)		
	11月 2日(日)		
	11月 9日(日)		
(閉講式) 第6回	11月16日(日)		

申込期間

- ・春期教室：4月2日(水)~4月25日(金)
- ・秋期教室：9月4日(木)~9月26日(金)

募集人員：春期・秋期 各30名(申し込み順)

受講料：5,000円(動物愛護会年会費1,000円を含む)

教室の内容

- (1)学科講習 知っておきたい動物の法律、犬の習性・生理と病気の知識などしつけのポイントとしつけ方教室の注意事項など
- (2)実技講習 基礎服従訓練(脚側、座れ、伏せ、待て、こい)

申込み・お問い合わせ先 佐久保健福祉事務所内 動物愛護会佐久支部事務局 TEL. 0267-63-4191



春先は、迷い犬の多い季節です。

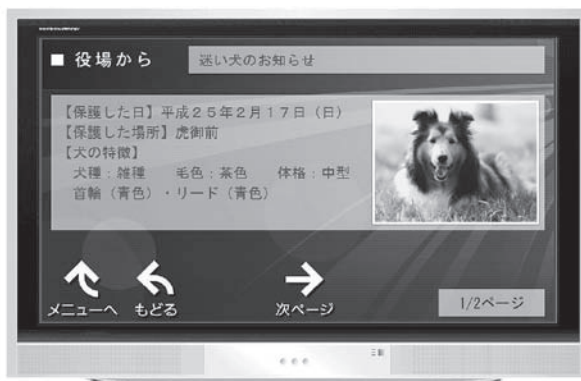
知らない間に飼い犬が離れてしまうことのないよう、首輪や鎖等の確認を定期的に行い、また必ず鑑札や狂犬病予防注射済票などを付け、飼い主が判別できるようにしましょう。

迷い犬は町内で捕獲されることが多いため、できるだけ飼い主のもとへ帰れるよう、ケーブルテレビ(12チャンネル)の「データ放送」「役場から」の画面で写真を載せて放送を実施していますのでご覧ください。

尚、役場には犬舎がないので、保護できるのは1日程度で、その後は保健所に引き取られます。

飼い犬が行方不明になった時は、早目に役場町民課へご連絡ください。

環境保健係



誤 プラスチック製品なので、容器包装プラスチック・ビニールの指定袋へ



正 可燃ごみの指定袋へ

(プラスチック製品でもプラマークが無いものはリサイクルできません。プラマークがあるものは容器包装プラスチック・ビニールの指定袋へ)



歯ブラシ

PETボトルの分別方法は?

環境保健係

しいなちゃん!
このゴミ
どっち?



平成26年度 結核検診のお知らせ

環境保健係

下記の日程で結核検診を実施しますので、対象となる方は受診してください。

◎ 結核は、現在でも多くの患者が発生している感染症です。

65歳以上の方は、結核予防法で年に1回の検診が義務付けられています。

対象者 65歳以上の町民の方 **料金** 無料

※・胸部の病気で治療中の方、セキなどの症状がある方は医療機関の受診をお勧めします。

・肺がんCT検診を受診予定の方は結核検診を受診する必要はありません。

(対象以外の方が受診される場合、検診費用900円が必要となります。)



受診時の注意 当日は、「結核検診票」をご持参ください。

撮影時は薄い肌着1枚程度でお願いします。ボタン・湿布・ネックレス等ははずしてください。

結果について 検査結果は5月下旬にでます。

検診日程	時 間	会 場	対象地区
4月30日(水)	午前の部 8:45~9:05	虎御前公民館	虎御前
	9:15~9:25	五輪久保公民館	五輪久保
	9:35~10:10	外倉公民館	外倉
	10:25~10:40	柳沢公民館	柳沢
	10:50~11:00	マルウシ共選所	牛鹿
	11:10~11:20	平林公民館	平林
	11:30~11:50	桐原生活協同館	桐原
	午後の部 1:15~1:30	細谷公民館	細谷
	1:40~1:55	中原公民館	中原
	2:10~2:25	赤沢集会所	赤沢・和子
2:45~3:15	保健センター	町5~10	
5月1日(木)	午前の部 9:40~10:00	蓼科公民館	蓼科
	10:40~10:50	姥ヶ懐公民館	美上下・中尾・姥ヶ懐
	11:05~11:30	古町公民館	古町
	午後の部 1:15~1:25	蟹原集会所	蟹原
	1:40~2:05	藤沢公民館	藤沢
	2:20~2:30	日向(寺島育雄氏宅前)	日向
	2:40~2:55	真蒲消防庫付近	真蒲
3:10~3:30	保健センター	町1~4	
5月2日(金)	午前の部 8:40~8:55	立石公民館	石川・立石
	9:05~9:20	日中公民館	大深山・日中
	9:30~9:50	蟹窪公民館	蟹窪
	10:05~10:20	滝神公民館	滝神
	10:30~10:45	山部公民館	山部
	10:55~11:05	上房公民館	上房
	11:20~11:55	茂田井公民館	茂田井
	午後の部 1:15~1:45	西塩沢公民館	西塩沢
	1:55~2:10	塩沢公民館	塩沢
	2:20~2:30	大城集会所	大城
2:45~3:10	野方公民館	野方	

お問い合わせ先 役場環境保健係 電話 56-2311 有線2311

こころの健康づくり

2月8日に、こころの健康講演会を開催しました。長野大学社会福祉学部の上鹿渡和宏先生を招き、「思春期のメンタルヘルス～理解と対応～」のテーマでお話いただきました。

あいにくの大雪の中でしたが、有意義な時間となりました。

自尊感情が低い日本の子ども達

高校生を対象としたあるアンケートでは、「私は価値のある人間」と自己評価する子の割合はアメリカや中国、韓国に比べ大差で低かったとのこと。また他の調査では、20歳代で本気で自殺を考えた割合は28%と高い。

思春期の子どもへのかかわり方として、大人や周囲のニーズに合わせて解決していくことも必要だが、子ども本人のニーズに対応していくことが大切。「困らされる」ことも「対応している」ことだと話されていました。

混在する様々な要素

- ・発達の遅れや偏り（発達障害や知的障害など）
- ・養育環境の問題（虐待・無視など）
- ・様々な精神症状（統合失調症・うつ病・強迫性障害など）・自尊感情の低下・健康的な表現・過剰適応

様々な要素が混在しているために、精神症状や問題行動の意味をどうとらえるかが重要になるそうです。



発達障害への理解と支援の輪を広げましょう！

4月2日は世界自閉症啓発デー、4月2日～8日は発達障害啓発週間です

講演の中で発達障害については、「脳の1つのタイプであり、世界の見方や感じ方が違う。私たちが発達障害の人ことを分かりにくい以上に、彼らは私たちのことがわかりにくい。まずはこちらからの理解が必要。」というお話がありました。発達障害の特徴を知り、長所として理解することで、強みとして生かしていくことができます。

長野県発達障害者サポーター養成講座に参加してみませんか？

発達障害者の方やそのご家族が安心して生活できる地域づくりを推進するため「発達障害者サポーター」を養成しています。発達障害の方が困っている時、パニックになっている時、理解して見守ってくれる人が近くにいることは一番の支援になります。また、ご家族にも支えてくれる人が必要です。あなたも身近な理解者の1人になりませんか？

開催日時 4月26日(土) 午前9:30～11:30

会場 たてしな保育園

電話で22日(火)までに、役場環境保健係にお申し込みください。

講座は、開催したい団体やグループで5人以上の受講者が集まれば、開催できます。

内容は、発達障害についての基本的な知識と対応、90分程度の講義です。詳しくは、長野県ホームページ「長野県発達障害者サポーター養成講座」をご覧ください。

みんなで

食育



目覚めのスイッチ！ 朝ごはんを食べよう

環境保健係

皆さんは朝ごはんを食べていますか？

朝ごはんを食べることで、体温が上がり、体が活動状態になります。反対に朝ごはんを食べないと、脳のエネルギーが不足状態になり、眠くなったり、集中力がなくなったりします。

今まで朝ごはんを食べる習慣のない人も、手軽に食べられる果物や牛乳などからスタートしてみましょう。毎日何かを口にする事で徐々に食べることに慣れてきて、今までとは違いはつらつとした一日が過ごせるようになるでしょう。

一日を元気にスタートさせるために、慌ただしい朝の時間を見直し、ちょっと早起きをして朝ごはんを食べましょう。

**朝ごはんをおいしく
食べるために大切な生活習慣**

- 早起きをする 朝の光を浴びる
- 夕食は腹八分目にしておく
- 日中は体をしっかり動かす
- 睡眠時間を確保する
- 夕食後に夜食を食べない

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」を一部改正

主な改正のポイント

●障害支援区分の創設

「障害程度区分」を障がいの多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示す「障害支援区分」に改めます。

●障がい者に対する支援の見直し

- ①重度訪問介護の対象者は重度の肢体不自由者等の方ですが、重度の知的障がい者・精神障がい者の方まで拡大します。
- ②共同生活介護(ケアホーム)を共同生活援助(グループホーム)に統合します。
- ③地域移行支援の対象者を拡大します。

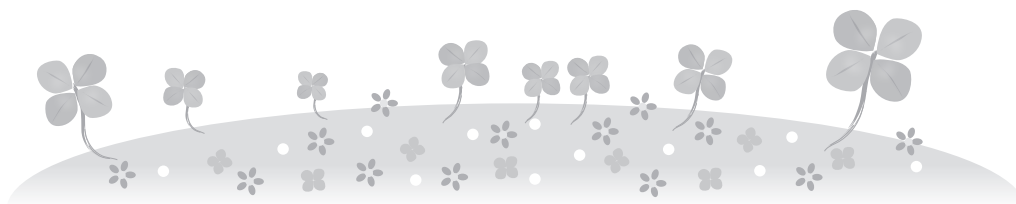


さまざまな福祉サービスを提供する障害者総合支援法では、さらなる福祉サービスの充実などにより、地域社会における共生の実現を総合的に支援します。

こちら 地域包括支援センターです!

春の到来!! 4月から新しい生活をスタートさせた人、新しい目標を立てた人とさまざまかと思えます。

地域包括支援センターも、気持ちも新たに町民の皆様の総合相談の窓口として、『相談業務』や『介護予防事業』等を展開していきますので、どうぞよろしくお願ひします。



続けることは、大切です

平成25年度も、ウォーキング教室や温泉館での健康教室等開催したところ、大勢の皆様にご参加いただきました!! 今月は、教室に参加された方からの感想をご紹介します。

下肢の不調を感じていた方から、『できるだけ薬を使わずに改善したい』との相談がありました。講師の先生と痛みの状況等を確認しながらストレッチや筋力トレーニングを紹介し、教室・ご自宅で約3か月続けていただいたところ、2月下旬には、『ほぼ改善しました、続けることが大切です……』と嬉しい報告をいただきました。

痛みや、不調は人それぞれですが、かかりつけ医と相談しながら、自分にあったセルフケアを根気よく続けることは大切と実感しました。

皆さんも心身の健康づくりと仲間づくりに健康教室をお役立てください!!

立科に育つ子ども達を紹介しす

大きく育て 子ども王国



平成25年3月生まれ～平成25年4月生まれ
(10、11ヶ月児健診時に撮影)



おぎはら りきと
荻原 礼翔ちゃん (男) 細谷

色々な事に興味津々♪だけど、まだまだ
沢山の発見が待ってるよ!!
また、可愛い笑顔で皆を癒してね☆



おおば ももか
大場 李花ちゃん (女) 西塩沢

いたずらしても笑顔でごまかされてしま
う今日この頃…。これからも無敵の笑顔
でみんなを幸せにしてね!!



いちかわ あずみ
市川 愛純ちゃん (女) 古町

みんな「あーちゃん」の笑顔が好きだよ♡
これからもたくさん食べて、寝て、遊ん
で大きくなるうね。

要約筆記奉仕員養成講座の受講者募集について

1. 受講内容

要約筆記とは、聴覚障がいのある方のために、話しの内容をその場で文字にして伝える筆記通訳のことです。話すスピードは書くスピードより速いため、全てを文字化できないため、話しの内容を要約しつつ筆記する必要から要約筆記と呼びます。この要約筆記の技術を取得し、会議や講演会等で活動をしていただける方を対象に養成講座を開催します。

手書きにより伝える「手書きコース」とパソコンに入力して伝える「パソコンコース」の2コースです。

2. 受講対象者 佐久地域に居住又は勤務されており、全過程出席が可能な方

3. 募集人数 手書きコース 10名 パソコンコース 10名

※パソコンコースについては、講座にノートパソコン (Windows Vista以上のOS) を持参していただきます。

4. 講座開催日 5月18日～12月7日までの日曜日 (全10回)

5月18日、6月1日、6月29日、7月13日、8月10日、9月7日
9月21日、10月5日、11月16日、12月7日 (全10回)

5. 講座会場 佐久市野沢会館

6. 受講料 5,000円 (テキスト代含む)

7. 申込期間・方法 4月1日(火)から5月12日(月)まで

8. お申込み先 佐久広域連合 障害者相談支援センター

※申込みは電話でお願いします。(TEL 0267-63-5177/FAX 0267-63-0611)

職員人事異動

平成26年4月1日付

() 内は旧職名・前所属等

総務課

庶務係

総務課課長補佐兼庶務係長

遠山 一郎 (総務課庶務係長)

長坂 弘美 (会計室会計係)

伊藤 千織

(派遣終了・佐久地方事務所)

地域政策課

税務係

税務係長 羽場 厚子

(町づくり推進課町づくり推進係)

大森 正志 (建設課上下水道係)

町づくり推進課

地域企画係

地域企画係長 小宮山美枝子

(派遣終了・佐久広域連合福祉課)

介護保険係長兼障害福祉係長

今井 裕治 (総務課税務係)

岩下 洋平

(町づくり推進課町づくり推進係)

片岡 雅也

(町づくり推進課町づくり推進係)

産業振興室

産業振興室長 中村 茂弘

(町づくり推進課企画調整幹兼)

町づくり推進係長

柳澤 哲也

(町づくり推進課町づくり推進係)

参事 岩下 弘幸 (再任用職員)

参事 中澤 文雄 (再任用職員)

参事 真瀬垣妙子 (再任用職員)

町民課

町民課長兼任民係長

羽場 幸春 (町民課長)

住民係

中島 大輔

(教育委員会子育て教育係 児童館長)

福祉係

笹井 深世 (町民課環境保健係)

今井 大地 (新規採用)

環境保健係

羽場 雅敏

(派遣終了・佐久市環境整備推進局)

新クリーンセンター整備推進室

齊藤 貴子 (町民課福祉係)

花岡美沙紀 (新規採用)

農林課

農林課長

小平 春幸 (農林課農林係長)

農林係

農林係長 櫻井 豊 (農林課農林係)

上前 知洋 (県より派遣・継続)

竹城 義彦 (町民課福祉係)

建設課

建設課長 武重 栄吉

(建設課課長補佐兼建設係長)

建設係

建設係長

荻原 義行 (観光課観光係)

参事 荻原 邦久 (再任用職員)

上下水道係

永井 博 (観光課観光係)

観光課

観光課長

今井 一行 (観光課観光係長)

観光係

観光係長

篠原 英男 (総務課庶務係)

奥屋 翔太 (新規採用)

市川 孝 (任期付採用職員)

会計室

会計管理者兼会計室長

市川 清子 (総務課税務係長)

市川 佐恵子 (教育委員会立科中学校)

教育委員会

子育て教育係

子育て教育係長

浦野 春美 (町民課住民係長)

参事兼児童館長

今井 市代 (再任用職員)

立科中学校

中島ひとみ (総務課付)

たてしな保育園

たてしな保育園長 中谷 秀美

(たてしな保育園副園長)

派遣職員

川西保健衛生施設組合事務局長

市川 清美

(川西保健衛生施設組合事務次長)

佐久広域連合福祉課

山寄 美映 (総務課庶務係)

佐久市環境整備推進局

新クリーンセンター整備推進室

中村 惇志 (町民課環境保健係)

長野県市町村課行政係へ派遣研修

今井 盛靖

(教育委員会子育て教育係)

3月31日付退職職員

荻原 邦久 (建設課長)

岩下 弘幸 (観光課長)

中澤 文雄 (農林課長)

真瀬垣妙子 (たてしな保育園長)

永井 勇

(立科町社会福祉協議会事務局長)

今井 市代 (たてしな保育園)

小宮山清富 (会計管理者兼会計室長)

山下 和人

(観光課観光係・任期付採用職員)

山崎 実香 (たてしな保育園)

児玉 佳子 (総務課庶務係)

永井 悦子 (たてしな保育園)

小中学校転出・転入職員

(敬称略)

◆小学校・転出者 () 内は異動先

児平 美和 (テヘラン日本人学校)
 角田 淳史 (小諸東小学校)
 小林 直美 (御代田南小学校)
 大日向洋介 (東御市田中小学校)
 井出 大樹 (長野市信更中学校)
 大平 千裕 (長野市古牧小学校)
 小須田一也 (佐久市岸野小学校)
 村野 礼子 (小諸市美南ガ丘小学校)

◆小学校・転入者 () 内は前任校

矢花 宏之 (御代田南小学校)
 古越みゆき (東御市田中小学校)
 直井 修 (佐久市白田小学校)
 齋藤みなみ (天龍村天龍中学校)
 齋藤 陽平 (小諸市美南ガ丘小学校)
 加藤 英興 (川上村川上第一小学校)
 田中 裕太 (新任)

◆中学校・転出者 () 内は異動先

校長
 芳原 慶子 (東信教育事務所)
 畑 正芳 (茅野市宮川小学校)
 土屋 裕史 (佐久穂町佐久中学校)
 安松 優子 (佐久市中込中学校)
 佐藤 忠信 (小諸東中学校)
 山田 清二 (佐久市望月中学校)

◆中学校・転入者 () 内は前任校

校長
 佐藤 武 (長野市鍋屋田小学校)
 小平 康博 (御代田中学校)
 白田 和子 (佐久市中込中学校)
 篠原 啓治 (佐久市浅間中学校)
 小平 恵一 (軽井沢中学校)
 小林 祥平 (新任)
 篠原 一彰 (佐久市浅科中学校)
 佐藤 健二 (新任)
 大池 文夫 (佐久市中込中学校)
 日高 美奈 (小諸東中学校)
 木内 瑞穂 (佐久市野沢中学校)
 井出 節子 (佐久市中込中学校)



保育園の臨時職員を募集しています



- ★募集資格 保育士の資格を有する方
- ★募集人員 若干名
- ★お問い合わせ先 総務課庶務係
 電話 56-2311
 有線 2311



ホームヘルパー 社会福祉法人ハートフルケアたてしな 登録ヘルパーさん募集!

朝・夕の時間、車にて利用者様のご自宅に伺い、介護・家事等のお仕事を行います。

給与・手当等については、別途ご説明いたします。お気軽にお電話ください。

朝・夕働ける方

デイサービスセンター
 看護師・准看護師
 同時募集!!



TEL 0267-56-1955 (代)

ホームヘルパーステーションたてしな 担当：重田

[必要資格] ヘルパー2級・介護福祉士の資格をお持ちの方
 介護職員初任者研修を修了された方

立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載しています。《お問い合わせ先：総務課財政係》



中澤邦雄氏 (桐原)

固定資産評価審査委員は、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定に対し、中立的、専門的な立場から審査し、課税の公平を期する者として、学識経験を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て選任することになっています。

この度2期に亘りご活躍いただきました市川芳久氏の後任として、4月1日付で中澤邦雄氏(桐原)が新たに固定資産評価審査委員に選任されました。

任期は、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間です。

職名	氏名	委員任期
委員	立野 孝一	平成27年3月31日
委員	山浦 正志	平成28年3月31日
委員	中澤 邦雄	平成29年3月31日

固定資産
評価審査
委員構成

お知らせ

TATESHINA INFORMATION

平成27年 歌会始のお題及び
詠進歌の詠進について

平成27年の歌会始のお題等が発表されました。
平成27年歌会始のお題

「本」と定められました。
注：お題は「本」ですが、「ぼん」、「ほん」、「もと」等のように読んでもよく、「本」の字が詠み込まれていれば差し支えありません。さらに、本を表す内容であれば、「本」の文字がない場合でも差し支えありません。

詠進の期間

9月30日までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。

詠進要領・注意事項・詠進方法等の詳細につきましては、宮内庁ホームページ(<http://www.kunaicho.go.jp/>)をご参照ください。

不動産取得税についてのお知らせ
(不動産を取得した時の税金)

INFORMATION

不動産取得税は、不動産(土地・建物)を取得したときに、取得した方に納めていただく税金(県税)です。
原則として取得原因(売買・贈与・交換など)、有償・無償にかかわらず課税されます。

納税額＝課税標準額(税額計算の基礎となる額)×税率です。

課税標準額＝新築家屋↓固定資産評価額
課税標準額＝その他不動産↓市町村の固定資産課税台帳登録価格

税率 土地3%、住宅3%、住宅以外の家屋(別荘含む) 4%

※平成27年3月31日までに取得した宅地の課税標準額は評価額の1/2になります。

※一定の住宅などについては、特例控除があります。

不動産を取得したときは、不動産取得申告書の提出をお願いいたします。

(用紙は地方事務所、市町村窓口、県のホームページから入手できます。)

お問い合わせ先

佐久地方事務所税務課

電話 0267-63-3138



AC NAGANO
J3 LEAGUE
PARCEIRO

佐久総合運動公園
陸上競技場ホームゲーム

大勢の皆さんで
佐久総合運動公園陸上競技場へ
応援に行きましょう

[トップチーム]

4月13日(日) vs Y.S.C.C.横浜 13:00 KICK OFF
4月26日(土) vs FC琉球 15:00 KICK OFF

[レディース]

4月12日(土) vs スフィーダ世田谷FC 14:00 KICK OFF
4月27日(日) vs 清水第八プレアデス 14:00 KICK OFF

お問い合わせ先
パルセイロ・コミュニケーションセンター
(信毎フォトサービス内)
TEL 080-1269-6464

よい歯の表彰式が行われました

今回の表彰式では平成25年11月と平成26年2月の3歳児健康診査において虫歯のなかったお子さん21名が表彰対象者となりました。健診受診者の約7割のお子さんが虫歯のない状態でした。

2月24日(月)の表彰式には、15名のお子さんとその保護者の方が出席され、「しいなちゃん」もお祝いに駆けつけてくれました。

これからも、お子さんの成長を感じながら親子で歯みがきを習慣にし、規則正しい生活習慣とバランスのとれた食生活で、いつまでも丈夫な歯を維持していけるといいですね。

役場入り口正面のPRコーナーに、表彰式の全体写真と保護者のコメントが展示してありますのでご覧ください。



卒業アルバム

保育園、小学校、中学校、高等学校のみなさん
ご卒園、ご卒業おめでとうございます



たてしな保育園 (44名)

立科小学校 (66名)



立科中学校 (79名)



蓼科高等学校 (84名)



4月町民カレンダー

行事予定		保 健
4	金	立科小学校入学式 立科中学校入学式
5	土	蓼科高等学校入学式
6	日	スポーツ少年団開講式 立科町消防団幹部・新入団員合同訓練
8	火	結婚相談会
15	火	赤ちゃん相談室：H26.1月生
18	金	心配ごと相談 乳児健診：①H25.11月～12月生 ②H25. 5月～ 6月生
23	水	パパママ教室（栄養について）
26	土	夏山営業開始（ゴンドラ、御泉水自然園、 蓼科ふれあい牧場）
29	火	県市町村対抗駅伝大会 県市町村対抗小学生駅伝大会
30	水	結核検診：65歳以上

4月の納税

- 固定資産税（第1期）
- 介護保険料：普通徴収（第1期）

5月の予定

・1(木)・2(金)
結核検診：65歳以上

各種相談日

- 結婚相談会
4月8日(火)
午後1時30分～3時30分
場所：老人福祉センター
☎ 社会福祉協議会 電話 56-1825
- 心配ごと相談
4月18日(金)
午前9時～12時
場所：老人福祉センター
相談員：心配ごと相談員
☎ 社会福祉協議会 電話 56-1825
- ★ 子育て相談
4月10日(木)、21日(月)
午前8時30分～午後5時
場所：たてしな保育園
相談員：土屋正一 子育て相談員
☎ たてしな保育園 電話 56-0022

連絡先

立科町役場 電話 56-2311 有線 2311
FAX 56-2310

	電話	有線
白樺高原総合観光センター	55-6201	
中央公民館（事務室）	56-2311	4000
こども未来館（児童館）	56-0248	8888
老人福祉センター	56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	56-0606	4126

町のデータ 2月 2月1日～2月28日の状況

人口 3月1日現在 ()内は前月比

人口	7,700 (-13)	出生	1
男	3,790 (-10)	死亡	9
女	3,910 (-3)	転入	6
世帯数	2,812 (-1)	転出	11

気象

気象		今年	最近10年間の平均
気温	平均	-2.7℃	-1.2℃
	最高極日	15.9℃/3日	18.8℃/10年
	最低極日	-15.8℃/11日	-19.5℃/10年
降水量		96.0mm	52.2mm
年間降水量		113.0mm	74.0mm
日照時間		186.8時間	167.1時間

救急

出動件数	年間累計
交通事故	1 3
その他	39 75
合計	40 78

火災

発生件数	年間累計
建物火災	0 0
その他	0 0
合計	0 0

犯罪

発生件数	年間累計
空き巣等	1 1
乗物盗	0 1
その他	0 4

休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時
(歯科 午前9時～正午)

4/6	日	矢島医院	小諸市	0267-22-8148
		佐藤外科医院	小諸市	0267-22-0334
	歯科	渡辺歯科医院	小諸市	0267-23-1100
13	日	小諸病院	小諸市	0267-22-0250
		由井医院	小諸市	0267-22-0327
		御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
	歯科	歯科中島医院	御代田町	0267-32-2016
20	日	須江医院	小諸市	0267-22-2060
		鈴木医院	小諸市	0267-26-1212
	歯科	浅川歯科医院	小諸市	0267-23-4050
27	日	岩下医院	立科町	0267-56-3908
		ひかり医院	小諸市	0267-22-8878
		桜井クリニック	小諸市	0267-26-1188
	歯科	コスモス歯科	御代田町	0267-31-2284
29	火	関医院	小諸市	0267-22-2205
		田村医院	小諸市	0267-22-0048
	歯科	高橋歯科医院	小諸市	0267-23-2723
5/3	土	武重医院	小諸市	0267-22-0171
		佐々木医院	小諸市	0267-22-0503
		御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
	歯科	田中歯科医院	佐久市望月	0267-53-4682
4	日	東小諸クリニック	小諸市	0267-25-8104
		小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
	歯科	岡田歯科医院	小諸市	0267-25-4182

救急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 ナビダイヤル 0570-08-8199